災害時の物資拠点管理標準規程

災害ロジスティクスの強化に関する研究会

災害時の物資拠点管理標準規程

—目次—

1. 総論	1
1.1 はじめに	1
1.2 適用範囲	2
2. 事前対応(被災県内での一次物資拠点)	4
2.1 一次物資拠点の選定・開設・運営の体制	4
2.1.1 一次物資拠点の選定・開設・運営の体制	4
2.1.2 物資チームを構成する人員とその役割	5
2.1.3 一次物資拠点の選定・開設・運営に関わる機関の初動	6
2.1.4 一次物資拠点の選定・開設・運営に携わる機関の連絡方法	7
2.2 一次物資拠点候補施設情報の保有	8
2.2.1 保有する情報の内容	8
2.2.2 情報の保有方法	9
2.2.3 一次物資拠点候補施設情報の更新	10
2.3 一次物資拠点候補施設の被災状況確認の準備	11
2.4 一次物資拠点の必要規模算定の準備	
2.4.1 事前入力項目	12
2.4.2 算定の流れと算定項目	13
2.5 支援物資の調達の準備	14
2.6 協定の締結	15
	17
3. 災害時対応(被災県内での一次物資拠点)	
3.1 一次物資拠点の選定・開設・運営の体制	
3.2 一次物資拠点の選定	
3.2.1 被災状況の確認	
3.2.2 一次物資拠点の必要規模の算定	
3.2.3 一次物資拠点施設の選定	
3.3 一次物資拠点の開設	
3.3.1 必要な人材、資機材の手配	
3.3.2 選定結果の連絡と開設の要請	
3.3.3 開設の連絡	
3.4 一次物資拠点の運営	
3.4.1 一次物資拠点の運営業務	
3.4.2 一次物資拠点の監督業務	25

4. 事前対応 (周辺応援県での一次物資拠点)	26
4.1 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営の体制	26
4.1.1 一次物資拠点の選定・開設・運営の体制	26
4.1.2 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営に関わる機関と役割	27
4.1.3 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営に関わる機関の初動	28
4.1.4 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営に携わる機関の連絡方法	29
4.2 周辺応援県での一次物資拠点候補施設情報の保有	29
4.3 周辺応援県での一次物資候補施設の被災状況確認の準備	29
4.4 一次物資拠点候補施設の必要規模算定の準備	29
4.5 協定の締結	30
	0.1
5. 災害時対応 (周辺応援県での一次物資拠点)	
5.1 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営の体制	
5.2 周辺応援県での一次物資拠点の選定	32
5.2.1 周辺応援県の被災状況の確認	32
5.2.2 周辺応援県での一次物資拠点の必要規模の算定	35
5.2.3 周辺応援県での一次物資拠点施設の選定	
5.3 周辺応援県での一次物資拠点の開設	36
5.3.1 災害対策本部への職員派遣	36
5.3.2 必要な人材、資機材の手配	36
5.3.3 選定結果の連絡と開設の要請	
5.3.4 開設の連絡	
5.4 周辺応援県での一次物資拠点の運営	
5.4.1 周辺応援県での一次物資拠点の運営業務	37
5.4.2 周辺応援県での一次物資拠点の監督業務	37
6. 災害時の中部運輸局の役割	39
6.1 被災県内での一次物資拠点の選定・開設・運営における役割	
6.1.1 一次物資拠点の選定・開設・運営に関する初動	
6.1.2 物資チーム内における役割	
6.2 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営における役割	
6.2.1 周辺応援県での一次物質拠点の選足・開設・連宮に関する初期 6.2.2 物資チーム内における役割	
ひ.4.4 10 貝 / 「ムビルにんける1又前	40

- 別添1 物資拠点の管理に携わる関係機関の連絡表
- 別添2 一次物資拠点候補施設情報管理シート
- 別添3 施設被災状況チェックシート
- 別添 4 物資拠点必要規模算定シート
- 別添5 物資調達シート
- 別添 6 県と民間物流事業者の物資保管に関する協定案
- 別添7 県と民間物流事業者の物資輸送に関する協定案
- 別添 8 共通荷札

【本規程で使用する語句】

本規程内で使用している語句の意味を以下に示す。

語句	語句の意味
被災県	災害により、大規模な被害を受けた県をいう。
周辺応援県	被災県の支援物資物流、医療活動、被災者の救助、避難者の受け入れ、施
	設の応急復旧などについて協力する被災県の周辺に位置する県をいう。
被災県災害対策本部の物資チーム	被災県の災害対策本部に設置される、支援物資物流に関わる業務全般を担
(物資チーム)	うチームをいう。
	物資チームは被災県の支援物資物流担当職員(被災県職員)、被災県内のト
	ラック協会と倉庫協会からの派遣職員(トラック協会派遣職員、倉庫協会
	派遣職員)と中部運輸局からの派遣職員(中部運輸局派遣職員)で構成す
	る。
	また、周辺応援県に一次物資拠点が設置される場合は、上記職員の他に周
	辺応援県の支援物資物流担当職員が加わる。
周辺応援県応援本部の物資チーム	周辺応援県の応援本部に設置される、支援物資物流に関わる業務全般を担
(応援物資チーム)	うチームをいう。
	応援物資チームは、周辺応援県の支援物資物流担当職員、トラック協会派
	遣職員、倉庫協会派遣職員で構成される。
民間物流事業者	トラック協会の会員企業、倉庫協会の会員企業および物流関連の指定公共
	機関をいう。
一次物資拠点候補施設(公的施設)	県の地域防災計画において広域物資拠点として指定されている、または「平
	成23年度東海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用し
	た災害に強い物流システムの構築に関する協議会」で選定した公共施設を
	いう。
	一部の施設は、中部地方整備局の「広域防災拠点」にも選定されている。
一次物資拠点候補施設(民間施設)	「平成23年度東海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活
	用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」で選定した90箇
	所の民間物流事業者が所有する倉庫やトラックターミナルなどの物流施設
	をいう。
	一部の施設は、中部地方整備局の「広域防災拠点」にも選定されている。
一次物資拠点	全国各地から輸送される支援物資を一次保管や、二次物資拠点や避難所に
	輸送するための仕分けをする施設をいう。
	物資チームや応援物資チームが、災害発生時に一次物資拠点候補施設(公
	的施設)と一次物資拠点候補施設(民間施設)から選定する。
一次物資拠点の管理	物資チームや応援物資チームが一次物資拠点の選定を行い、開設、運営に
	あたって、施設維持(改修)や電力等の確保を行い、一次物資拠点を円滑
	に稼働させること。
一次物資拠点の選定	災害発生時に立地地域や施設の被災状況、想定される支援物資量を踏まえ
	て、物資チームや応援物資チームが一次物資拠点候補施設から一次物資拠
	点として使用する施設を選ぶこと。
一次物資拠点の開設	災害発生時に、一次物資拠点として選定した施設に対して、一次物資拠点
	の運営要員や荷役に必要な資機材を準備し、施設を実際に一次物資拠点と
	して稼働可能な状態にすること。
一次物資拠点の運営	開設された一次物資拠点において、物資チームや応援物資チームからの指
	示や支援のもと、物資保管、在庫管理、入庫作業(荷降し、検品)、出庫作
	業(仕分け・荷積み)を行うこと。
一次物資拠点の監督	物資チームや応援物資チームが一次物資拠点の施設維持(改修)や電力等
	の確保を行い、一次物資拠点を円滑に稼働させること。
中部地域	富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋
	賀県の9県をいう。これら9県に名古屋市を加えた9県1市では、「災害時
	等の応援に関する協定」を締結している。

1. 総論

1.1 はじめに

災害発生時、特に災害が大規模な場合、全国からの支援物資が大量に調達され、被災地に届けられる。支援物資の輸送に関しては、被災地の需要・要請に対応した調達、迅速な輸送、きめ細やかな配送など多くの重要事項が含まれるが、その中でも、物資拠点における物資の効率的な管理は、被災地の需要と調達側の供給のマッチングの点からも、調達から配送に至る一貫した支援物資物流を適切に繋ぐ点からも特に重要となる。

このような災害発生時の一貫した支援物資物流の中でも、大量の物資が集積する拠点における物資の管理は支援物資の量的な、また品目上の需給の整合を左右する重要な事項である。緊急事態下で物資を効率的に管理するためには、物資拠点の確保と立ち上げ、物資拠点における運営(保管、仕分け、情報管理など)といったハード/ソフトの多岐にわたる事項が含まれるとともに、それらを支える行政の体制、民間物流事業者との連携も重要となる。

災害発生直後から、これらの事項を的確に遂行していくために、あらかじめ備えておくデータ、 災害発生時の行動方法などに関する項目を規定しておき、平常時における体制のメンテナンス、 災害発生時の行動に活かせるようにしておくことが重要である。

本規程は、地域において災害応急対策を行う地方自治体が、災害発生時の物資拠点において支援物資の管理を行うための項目を体系的に整理したものである。

災害対応の組織体制や連絡方法などは地方自治体ごとに異なるが、支援物資の管理という点で 共通的に必要となる事項、標準化することによって効率が大きく向上する事項について、本規程 にまとめてあり、これらの事項に沿って具体的な行動などをまとめることにより、各地方自治体 におけるマニュアルを作成する際の参考となるものである。

特に、東日本大震災のように広域的な災害発生により、一つの地方自治体のみでは支援物資を輸送できない場合などを想定して、周辺応援県への一次物資拠点の設置の手順、応援する側の自治体の役割、自治体を越えた広域的な支援物資物流の調整の役割を期待されている国土交通省中部運輸局の役割を規定する。

広域的な災害発生時の役割などの規定によって、被災地の地方自治体に限らず、被災地を応援 する地方自治体における物資拠点管理においても有用となる。

個々の物資拠点管理については本規程を参考とするとともに、実際の災害に備えた支援物資管理のあり方等について、国、地方自治体、民間物流事業者等が相互に連携し、具体の事態想定に基づいた支援物資の輸送・管理、広域支援体制等について検討・訓練を重ねることが重要である。

1.2 適用範囲

本規程は、災害発生時の支援物資物流における一次物資拠点を対象とし、「1)物資拠点の設置およびそれに係る調整」および「2)物資拠点の運営・支援」を適用範囲とする。

なお、物資拠点は都道府県等を単位とする一次物資拠点と、基礎自治体等を単位とする二次物 資拠点に分類される。

本規程は主として一次物資拠点を対象として、一次物資拠点の管理に関する行動手順などを記載しているが、そのほとんどの部分は二次物資拠点の管理にも適用可能なものである。(図 1-1 参照)

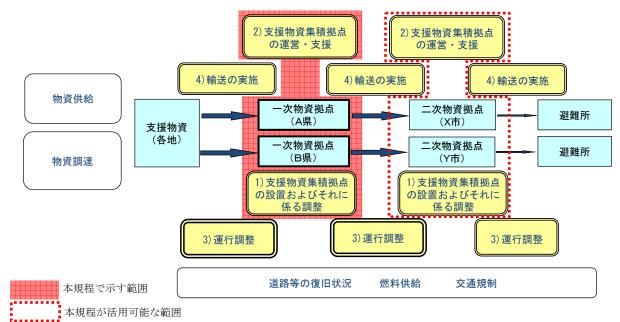


図 1-1 本規程の取り扱う範囲

災害発生時に速やかに一次物資拠点を管理するため事前に準備が必要な「事前対応」と、災害 発生時の支援物資物流を円滑に行うために必要な「災害時対応」に区分して示す。

「事前対応」では、物資チームを中心とした一次物資拠点の管理のための関係機関とその関係機関の役割を示す。

また、一次物資拠点候補施設の更新方法について示すとともに、一次物資拠点の管理に関わる 協定の更新(または締結)について示す。

「災害時対応」では、物資チームにおける一次物資拠点の管理のための機関別の役割、それらのための関係機関間での情報伝達方法など災害発生時における一次物資拠点の管理の行動手順について示す。

さらに、中部の太平洋側沿岸部の地域においては、地震や津波により複数の県におよぶ大規模な災害が想定されている。そのような中、これまでの取り組みや隣接する県の応援だけでは支援物資物流が滞ることが予想される。

そのため、全国からの支援や日本海側の港湾からの輸送など、広域的な支援物資物流の的確な調整機能を有する国が、積極的に関与することが不可欠である。

また、支援物資が滞ることなく、円滑に届けられるためには、大規模な災害を想定して準備することはもちろん、たとえ被災範囲の狭い場合においても、大規模な災害と同じ行動をとること

が必要である。そのため、被災県内および周辺応援県における一次物資拠点の管理の各関係機関の役割や行動手順ならびに広域的な物資支援のための国土交通省中部運輸局の役割を示す。

県や全国各地からの支援物資を一次物資拠点に集積した上で、被災市町村の二次物資拠点を経由し、被災者に届けるシステムを基本として、周辺応援県での一次物資拠点の設置イメージを図1-2に示す。

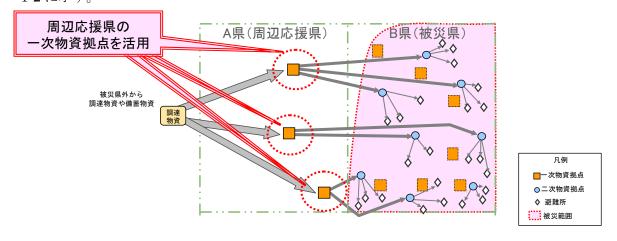


図 1-2 周辺応援県での一次物資拠点の設置イメージ

災害発生後の混乱した状況下において、一次物資拠点を選定する際には、一次物資拠点候補施 設の被災状況の把握や必要な支援物資量や一次物資拠点の規模算定が必要となる。これらの状況 把握や規模算定をする際に、出来る限り容易に迅速かつ正確な作業が必要となる。

さらに、被害が複数県に及ぶ大規模な災害が想定される中部地域では、支援要請は中部地域の みでなく、全国に拡がることも考えられる。その結果、支援物資物流には多くの関係機関が関与 することになるため、関係機関の間での情報のやりとりには全国ベースの標準的なきまりが必要 となる。

そこで、災害が発生した混乱状況の中でも、一次物資拠点の選定に必要な情報や全国的な物資の調達や調達の要請に関する情報を容易に、迅速かつ正確に伝達するために、情報の共通化のための方法を記載する。

2. 事前対応(被災県内での一次物資拠点)

災害発生時に被災県内での一次物資拠点を速やかに選定・開設・運営するために、事前に関係する機関間で決めるべき項目、共有する情報を明らかにする。さらに、対応が遅れている項目に対しては早急に対応することにより備える。

以下に事前対応として本規程に記載する項目を示す。

- ①被災県内での一次物資拠点の選定・開設・運営に関係する機関とその役割について
- ②情報の共通化のための方法について
- ③協定の締結について

2.1 一次物資拠点の選定・開設・運営の体制

一次物資拠点候補施設(公的施設)が被災することや一次物資拠点候補施設(公的施設)のみでは一次物資拠点を十分に確保できない場合が想定されるため、立地地域の状況、施設の被災状況や災害規模に応じて、倉庫やトラックターミナルなどの民間物流事業者の施設を活用する必要がある。「平成23年度東海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」において90箇所の一次物資拠点候補施設(民間施設)が選定されている。そのため、公的施設のみでなく民間施設の活用を想定した一次物資拠点の選定・開設・運営の体制が必要となる。

2.1.1 一次物資拠点の選定・開設・運営の体制

物資チームが、被災県内での一次物資拠点を選定し、開設する。一次物資拠点の運営は、物資チームから要請を受けた民間物流事業者とする。また、物資チームは民間物流事業者が運営する一次物資拠点を監督する。物資チームは、被災県職員、トラック協会派遣職員、倉庫協会派遣職員、中部運輸局派遣職員で構成するものとする。

被災県内での一次物資拠点の選定・開設に関わる被災県、トラック協会、倉庫協会、中部運輸局は、各県の災害対策本部設置基準によって、自動的に行動を開始するとともに、物資チームに職員を派遣するものとする。その他の災害発生時に物資チームを立ち上げる必要がある場合は、被災県職員がトラック協会、倉庫協会、中部運輸局に物資チームへの参集を要請するものとする。

また、物資チームは、一次物資拠点の運営を要請する民間物流事業者を、物資チーム内で協議して決定し、民間物流事業者に一次物資拠点の運営を要請するものとする。

なお、物資チームからの要請や物資チームへの回答は、それぞれが所属する機関や協会の職員 が実施することを基本とする。(図 2-1)



図 2-1 物資チームからの要請や回答について

2.1.2 物資チームを構成する人員とその役割

一次物資拠点の選定・開設・運営を円滑に行うため、物資チームには、被災県職員、中部運輸局派遣職員、トラック協会派遣職員と倉庫協会派遣職員が集まり、以下のような役割を担当する。 (表 2-1 参照)

表 2-1 物資チームを構成するとその役割

	機関	衣 2-1 初貝ナームを特成するとての役割
(成民)		主な役割
		・被災状況(市町村毎の震度、津波浸水域、県内のインフラの状況)の確認 ・一次物資拠点候補施設(公的施設)の被災状況の確認を当該施設の管理者に要
		請し、その回答により当該施設の被災状況を把握
		・トラック協会派遣職員、倉庫協会派遣職員が確認した一次物資拠点候補施設(民間は行うのない。) の ***********************************
		間施設)の被災状況と一次物資拠点候補施設(公的施設)の被災状況を集約
	被災県	・「物資拠点必要規模算定シート」を用いて、必要な支援物資量と一次物資拠点の
	職員	必要規模を算定
		・被災状況や一次物資拠点の必要規模を基にして、一次物資拠点候補施設から一
		次物資拠点を選定
		・被災県内での一次物資拠点では規模が不足すると確認された場合、中部運輸局
		に周辺応援県での一次物資拠点の選定を要請(詳細はP. 23に記載)
		・内閣府に支援物資を要請し、内閣府から支援物資の調達状況の受取
		・市町村からの支援物資要請のとりまとめ
		・広域的なインフラの被災状況や港湾、鉄道、道路などの通行状況の情報収集と
		情報提供
/ L/s n	中部運輸局	・「物資拠点必要規模算定シート」を用いて、必要な支援物資量と一次物資拠点の
物資	派遣職員	必要規模を算定
チー		・被災県内での一次物資拠点では規模が不足することが確認された場合、周辺応
٨		援県での一次物資拠点選定を開始(詳細はP.23に記載)
		・一次物資拠点候補施設(民間施設)の被災状況をトラック協会の事務局に確認
		・一次物資拠点候補施設からの一次物資拠点の選定を支援
		・トラックと運転手の確保を協会員企業に要請
	トラック協会	・選定された一次物資拠点の運営を協会員企業に要請
	派遣職員	・一次物資拠点から二次物資拠点または避難所までの支援物資の輸送を協会員企
		業に要請
		・支援物資の調達状況(品目、量、到着予定日時)と市町村からの支援物資要請
		の内容(品目、量、届け先)を一次物資拠点を運営しているトラック協会の協
		会員企業に伝達
		・一次物資拠点候補施設(民間施設)の被災状況を倉庫協会の事務局に確認
		・一次物資拠点候補施設からの一次物資拠点の選定を支援
	倉庫協会	・一次物資拠点の運営に必要な人材と資機材の確保を協会員企業に要請
	派遣職員	・選定された一次物資拠点の運営を協会員企業に要請
		・支援物資の調達状況(品目、量、到着予定日時)と市町村からの支援物資要請
		の内容(品目、量、届け先)を一次物資拠点を運営している倉庫協会の協会員
		企業に伝達

- ※ 派遣する職員は下記の条件に合致する者:
- ①保管・仕分け・輸送というトータルの物流システムを構築できる者
- ②利用する公的施設の施設内養生のためのノウハウと資材調達ができる者
- ③パレット・フォークリフト・車両などを調達できる者

2.1.3 一次物資拠点の選定・開設・運営に関わる機関の初動

被災県内での一次物資拠点の選定・開設・運営に関わる機関は、各県の震度による災害対策本部設置基準によって、自動的に行動を開始する。(表 2-2 参照)

表 2-2 一次物資拠点の選定・開設・運営に関わる機関の初動

機関	初動内容
	・被災状況(市町村毎の震度、津波浸水域、広域的なインフラの状況)の確認
	・被災県災害対策本部の物資チームへの職員派遣
中立77年本 P	・「物資拠点必要規模算定シート」を用いて、必要な支援物資量と一次物資拠点の必
中部運輸局	要規模を算定
	(被災県内での一次物資拠点では規模が不足することが確認された場合、周辺応援
	県での一次物資拠点選定を開始)
被災県	・被災県災害対策本部に物資チーム立ち上げ
	・被災県災害対策本部の物資チームへの職員派遣
トラック協会	・一次物資拠点候補施設(民間施設)の被災状況の確認を当該施設の管理者に要請
	し、その回答により当該施設の被災状況を把握(詳細は、P. 19に記載)
	・被災県災害対策本部の物資チームへの職員派遣
倉庫協会	・一次物資拠点候補施設(民間施設)の被災状況の確認を当該施設の管理者に要請
	し、その回答により当該施設の被災状況を把握(詳細は、P. 19に記載)

各県は、以下に示す基準に該当する場合に災害対策本部とその中に物資チームを設置する ことになっている。しかし、県によってその設置基準は異なっている。(表 2-3 参照)

表 2-3 各県の災害対策本部設置基準

	震度による基準	震度以外の基準		
愛知県	 震度5弱以上の地震発生	東海地震に関連する調査情報(臨時)が発表され		
发 和乐	辰度り羽以上の地辰光土	たとき		
静岡県	県内に震度5強以上の地震発生	東海地震の発生、又は地震が発生し災害応急対策		
		が必要と認めたとき		
岐阜県	震度5強以上の地震発生	東海地震の発生		
三重県	県内に震度5弱以上の地震発生	東海地震に関わる警戒宣言(東海地震予知情報)		
		が発令		

2.1.4 一次物資拠点の選定・開設・運営に携わる機関の連絡方法

災害発生時に一次物資拠点の選定・開設・運営に携わる機関が速やかに連携をとるために、各機関の連絡表を県ごとに平成 25 年 3 月までに電子ファイル(使用するアプリケーションは Microsoft Excel)で作成しておく。連絡表に記載する項目を表 2-4 に示す。

連絡方法は、平常時と災害発生時の2つに分けて連絡表に記載する。なお、災害発生時の担当者は優先順位をつけて複数記載する。災害発生時の連絡方法は連絡表に記載してある方法の中から使用可能な方法で連絡をとる。

連絡表に連絡先を記載する機関は、県(支援物資物流担当部署)、トラック協会、倉庫協会、 中部運輸局とする。別添1に連絡表を示す。

作成した連絡表は県(支援物資物流担当部署)、トラック協会、倉庫協会、中部運輸局がそれぞれ保管しておく。なお、各機関は連絡表を電子ファイルで管理するとともに、災害発生時の停電や機器の破損によって電子ファイルが使用不可となる場合を想定し、電子ファイルと同様の内容を紙でも管理する。

また、毎年4月に県(支援物資物流担当部署)は、各機関に変更の有無を確認し、変更が合った場合は連絡表を更新する。更新した連絡表を各機関に配布する。

	,				
機関名		機関の名称および部署名			
平常時連絡先	担当者氏名	平常時の担当者の氏名			
	固定電話番号	平常時の担当者(もしくは担当部署)直通の固定電話番号			
	FAX 番号	平常時の担当者(もしくは担当部署)が使用している FAX 番号			
	E-mail アドレス	平常時の担当者の E-mail アドレス			
災害発生時連絡先	担当者氏名 災害発生時の担当者の氏名				
(優先順位をつけ	固定電話番号	災害発生時の担当者(もしくは部署)直通の固定電話番号			
て複数記載)	携帯電話番号	災害発生時の担当者の携帯電話番号			
		(夜間に災害が発生した場合、担当者に連絡可能な携帯電話番号)			
	衛星電話番号	災害発生時の担当者に連絡可能な衛星電話番号			
	FAX	災害発生時の担当者(もしくは担当部署)が使用している FAX 番号			
	E-mail アドレス 災害発生時の担当者に連絡可能な E-mail アドレス				

表 2-4 連絡網の記載項目

2.2 一次物資拠点候補施設情報の保有

2.2.1 保有する情報の内容

災害発生時に一次物資拠点候補施設から実際に使用する一次物資拠点を速やかに選定・開設・ 運営するために、施設別の一次物資拠点候補施設情報を記載した一次物資拠点候補施設情報管理 シートを平成25年3月までに作成しておく。

物資拠点候補施設情報管理シートで取り扱う施設は、一次物資拠点候補施設(公的施設)、一次物資拠点候補施設(民間施設)とする。一次物資拠点候補施設情報管理シートに記載する項目を表 2-5 に示す。一次物資拠点候補施設情報管理シートを別添 2 に示す。

表 2-5 一次物資拠点候補施設情報管理シート記載項目

施設概要	施設名						
加西文地及	施設の管理者						
	- 2000 では、1000 では、10						
 位置アクセス	施設の所在地						
世間ノブビス	施設の海抜						
	一筒迷 IC からの距離と対象時間 拠点付近の道路の幅員						
施設の態様	屋根の有無						
	階数						
	床の強度(フォークリフト使用可否)						
	稼働可能時間(災害発生時に24時間稼働できるか)						
	トラックの施設内進入の可否(進入可能な最大車種)						
	トラックの施設横付けの可否(横付け可能な車種、台数)						
	トラックの進入経路(入り口と出口が別になっているか)						
	耐震性(新耐震基準に対応できているか)						
	冷蔵品への対応可否(容量)						
	冷凍品への対応可否(容量)						
	海上コンテナへの対応可否(対応可能なコンテナサイズ、個数)						
	鉄道コンテナへの対応可否(対応可能なコンテナサイズ、個数)						
施設の規模	物資の荷さばき・保管に使用可能な床面積						
	(施設全体、災害発生時に供出可能な想定床面積)						
設備•備品	エレベーターの有無(物資の搬入搬出に使用可能か)						
	シャッターの種類(手動による開閉の可否)						
	非常の電源の有無、照明の有無						
	平常時の連絡手段						
	非常時の通信手段の有無、(固定電話、衛星電話、FAX)						
	フォークリフトの配備台数(平常時、災害発生時に使用可能と想定される台数)						
	パレットの保有枚数(平常時、災害発生時に使用可能と想定される枚数)						
	保有するテントの張数とサイズ						
	保有する防水用ブルーシートの枚数とサイズ						
	1.11.7						

2.2.2 情報の保有方法

一次物資拠点候補施設情報管理シートは電子ファイル(使用するアプリケーションは Microsoft Excel)で作成しておく。一次物資拠点候補施設情報管理シートを前節で示した連絡表 と同様に電子ファイルと紙で管理する。

一次物資拠点候補施設情報管理シートは、県(支援物資物流担当部署)、トラック協会、倉庫協会、中部運輸局が保有する。

各県(支援物資物流担当部署)は、県内にある全ての一次物資拠点候補施設の情報を保有する とともに、大規模な災害に備えて、他県の一次物資拠点候補施設における「施設名称」、「所在地」 の情報も保有する。

トラック協会と倉庫協会は、それぞれの協会員企業が所有する一次物資拠点候補施設(民間施設)のデータを保有する。また、中部運輸局が全ての県の一次物資拠点候補施設の情報を保有する。一次物資拠点候補施設の情報保有体制を図 2-2 に示す。

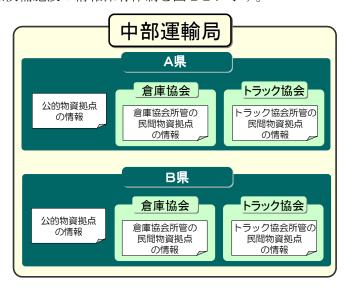


図 2-2 一次物資拠点候補施設の情報保有体制

2.2.3 一次物資拠点候補施設情報の更新

一次物資拠点候補施設は、施設の老朽化に伴う閉鎖や立て直しが行われたり、新しい施設が立てられたりすることが想定される。一次物資拠点候補施設の状況変化に合わせて、定期的に情報の更新を行う必要がある。

そのために、毎年4月に一次物資拠点候補施設の情報を更新し、閉鎖や立て直しが無いかを確認する。一次物資拠点候補施設(公的施設)については県職員が施設管理者に確認する。一次物資拠点候補施設(民間施設)については県職員がトラック協会と倉庫協会に確認を要請し、トラック協会と倉庫協会がそれぞれの協会の協会員企業が所有している民間施設の管理者に確認する。トラック協会と倉庫協会は確認した一次物資拠点候補施設の情報を県職員に報告する。

同時に、新設された施設があればその情報を合わせて確認し、新たな一次物資拠点候補施設と して追加するかを県、トラック協会、倉庫協会、中部運輸局で検討する。

一次物資拠点候補施設情報の更新が必要な場合には、県が物資拠点候補施設情報管理シートを 更新し、各協会や中部運輸局へ最新の情報を提供する。

なお、平成 23 年度に一次物資拠点候補施設を選定しているが、被害想定が不明瞭であったため、必要となる支援物資量が想定できずにいた。今年度も被害想定は不明瞭ではあるが、東日本大震災時の実績を用いて、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の4 県で必要となる支援物資量を試算した。今後、試算した支援物資量より、一次物資拠点候補施設で受け入れ可能な物資量を算定し、一次物資拠点候補施設の規模の検証が望まれる。

2.3 一次物資拠点候補施設の被災状況確認の準備

災害発生時に一次物資拠点候補施設の被災状況を速やかに確認するために、施設被災状況チェックシート(別添3参照)を電子ファイル(使用するアプリケーションは Microsoft Excel)で作成し、事前に県職員が一次物資拠点候補施設(公的施設)の管理者に、トラック協会と倉庫協会がそれぞれの協会員企業が所有する一次物資拠点候補施設(民間施設)の管理者へ配布する。施設被災状況チェックシートの記載項目を表 2-6 に示す。

災害発生時における一次物資拠点候補施設の被災状況をチェックした結果の連絡方法は、E-mail が使用可能な場合、一次物資拠点候補施設の管理者はチェックした内容をチェックシートの電子ファイル(使用するアプリケーションは Microsoft Excel)に入力し、物資チームへの E-mail とする。E-mail が使用困難で FAX 通信が可能な場合、各物資拠点候補施設の管理者は チェックした内容を記入した施設被災状況チェックシートを物資チームに FAX する。FAX 通信 が困難な場合には各一次物資拠点候補施設の管理者は携帯電話、固定電話、衛星電話でチェック した内容を口頭で物資チームに連絡する。

表 2-6 施設被災状況チェックシートの記載項目

施設名		被災状況を確認した施設の名称			
確認者		被災状況を確認した担当者の氏名			
確認日時		被災状況を確認した日時			
施設の使用可否		物資拠点として使用可能か否か			
心成の反角	~,	(使用不可の場合は以下のチェックは不要)			
	使用可能なスペース	チェック時点で物資拠点として使用可能な床面積			
	近日中に使用可能となるスペース	近日中に物資拠点として使用可能となる床面積			
施設	施設を運営する人材(民間施設のみ)	施設の運営に携われる人材の人数			
	トラック出入り口	トラックの出入口の状況			
	損壊箇所	施設で損壊している箇所			
備蓄物資		供出可能な備蓄物資量			
	電源	電源の稼働状況(自家発電の場合は、燃料の概ね残量)			
	通信手段	使用可能な通信手段			
資機材	照明	照明設備の使用可否			
	フォークリフト	使用可能なフォークリフト台数			
	パレットなどの荷役資材	使用可能なパレットなどの荷役資材の個数			
施設の連絡先施設への連絡先(固定電話番号、FAX 番号、衛星電		施設への連絡先(固定電話番号、FAX 番号、衛星電話番号)			

2.4 一次物資拠点の必要規模算定の準備

災害発生直後には可能な限り迅速に一次物資拠点を選定・開設し、プッシュ型輸送を実施するためには、一次物資拠点の必要規模を算定する必要がある。そのため、事前に一次物資拠点必要規模算定シート(別添4参照)を電子ファイル(使用するアプリケーションは Microsoft Excel)で作成しておく。災害発生時に使用するために、県は、物資拠点必要規模算定シートを電子ファイルと紙で管理する。

また、周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営するため、中部運輸局は全県の一次物 資必要規模算定シートを保有する。

2.4.1 事前入力項目

災害発生時に速やかに一次物資拠点の必要規模を算定するための項目を表 2-7 に示す。項目は全て入力済みである。しかし、最新のデータにより一次物資拠点の必要規模を算定するために、各県は、入力されている項目を毎年4月に更新する。

なお、支援物資の品目は、東日本大震災における宮城県への支援物資輸送の実績を参考とした。 想定する支援物資の品目と1人あたり1日に必要な物資量を表2-8に示す。

表 2-7一次物資拠点必要規模算定シートの事前入力項目項目入力タイミング備考市区町村名一以下の項目は、県内の市町村

項目		人力タイミンク	備考	
市区町村名			_	以下の項目は、県内の市町村別に入力、算定
人口	夜間人	口	事前	
昼間人口		事前		
観光客数			事前	
		1 歳未満	事前	
		1~2 歳	事前	
	男性	3~14 歳	事前	
		15~64 歳	事前	
男女別年齢構成比		65 歳以上	事前	
(夜間人口)		1 歳未満	事前	
		1~2 歳	事前	
	女性	3~14 歳	事前	
		15~64 歳	事前	
		65 歳以上	事前	
		1 歳未満	事前	
		1~2 歳	事前	
	男性	3~14 歳	事前	
		15~64 歳	事前	
男女別年齢構成比		65 歳以上	事前	
(昼間人口)		1 歳未満	事前	
		1~2 歳	事前	
	女性	3~14 歳	事前	
		15~64 歳	事前	
		65 歳以上	事前	
支援物資 1 トンあたりに必要な拠点面積		事前	11.4m ² /トンに設定 ※東日本大震災における一次物資拠点(岩手県 のアピオ)での実績	
想定避難者割合		事前事前	設定できない場合は「100%」と入力し、全人口が 避難するものとする	
備蓄物資量	備蓄物資量			表 2-9 に示す 13 品目別に入力
物資拠点候補施設の床面積 (災害発生時に供出可能な床面積:想定)		事前		

表 2-8 支援物資の品目と1人あたり1日に必要な物資量

No.	品目	対象者	必要量	単位	重量(kg)	備考
1	水	男女1歳以上	2	本	4	
Ľ	-	男女1歳未満	2.4	本	4.8	ミルク用:780ml 消毒用:4,000ml
	粉ミルク	男女1歳未満	110		0.11	780ml分
3	哺乳瓶、哺乳瓶消毒液	男女1歳未満	1	セット	1.97	
		男性1~14歳	11	個	1.22	2170kcal
		男性15~64歳	13		1.44	2450kcal
4	おにぎり	男性65歳以上	11	個	1.22	2100kcal
-	831229	女性1~14歳	10		1.11	1980kcal
		女性15~64歳	10		1.11	1990kcal
		女性65歳以上	9	個	1	1670kcal
5	マスク	全避難者	1	枚	0.002	
6	子供用紙おむつ	男女3歳未満	8	枚	0.31	対象者の出典 静岡県広域受援計画活動要領
7	大人用紙おむつ	全避難者の0.5%	8	枚	1.11	対象者の出典 静岡県広域受援計画活動要領
8	生理用品	女性15歳以上	1	箱	0.005	
9	消毒液	全避難者	1	本	5	
10	ティッシュ	全避難者	1	個	0.188	·
11	歯ブラシ・歯磨き粉	全避難者	1	セット	0.086	·
12	シャンプー・リンス・石けん		1	セット	0.168	·
13	ゴミ袋(20L)	全避難者	2	枚	0.004	·

2.4.2 算定の流れと算定項目

災害発生時に、一次物資拠点必要規模算定シートに「災害発生時間帯」、「被災の有無」を入力することで、「避難者数(男女、年齢別)」、「必要となる支援物資量」、「供出可能な備蓄物資量」、「一次物資拠点の必要規模」、「使用可能な一次物資拠点候補施設の面積(見込み)」が自動で算定できるように、電子ファイルに算定式を組み込んで準備する。また、電子ファイルが使用できない場合を想定し、算定の流れと算定式を紙で一次物資必要規模算定シートと合わせて配布する。一次物資拠点必要規模算定シートの算定項目および算定式を以下に示す。(表 2-9 参照)

表 2-9 一次物資拠点必要規模算定シートの災害発生時算定項目

項目			入力タイミング	備考
市町村名			_	以下の項目は、県内の市町村別に入力、算定
想定避難者割合			_	→ 必要に応じて災害発生時に変更
支援物資1トンあたりに	必要な拠	1点面積	_	- 必安に応じて火音光生時に変更
被災の有無			災害発生時	「あり」or「なし」で入力
災害発生時間帯			災害発生時	「昼」or「夜」で入力 ※全市町村に同じ内容を入力する
一次物資拠点の必要規模(拠点面積)			算定	下記の算定式で算定 ※シートの電子ファイルに算定式を事前に組み 込む
災害発生時の想定人口			算定	
想定避難者数	想定避難者数			
	男性	1歳未満	算定	
		1~2 歳	算定	
		3~14 歳	算定	下記の算定式で算定
		15~64 歳	算定	※シートの電子ファイルに算定式を事前に組み
男女別年齢別想定避難		65 歳以上	算定	込む いい電子ファイルに昇足込む事間に組み
者数		1 歳未満	算定	
		1~2歳	算定	
	女性	3~14 歳	算定	
		15~64 歳	算定	
		65 歳以上	算定	
必要な支援物資量(品目別の個別単位)		算定	表 2-10 に示す 13 品目別に下記の算定式で算定 ※シートの電子ファイルに算定式を事前に組み	
必要な支援物資量 (トン単位)		算定	込む	
供出可能な備蓄物資量	供出可能な備蓄物資量		算定	被災無しの市区町村の備蓄物資を供出可能と判定
使用可能な物資拠点候補施設の面積(見込み)			算定	被災無しの市区町村の物資拠点候補施設を使用可 能と判定

【算定式】

想定避難者数〔人〕=災害発生時の想定人口〔人〕×想定避難者割合 災害発生時の想定人口〔人〕

=人口:夜間 or 昼間〔人〕+想定観光客数〔人〕 男女別年齢別の想定避難者数〔人〕=災害発生時の想定人口 ×想定避難者割合

×市町村別男女別年齢構成比

必要な支援物資量〔品目別の個別単位〕

= (想定避難者数〔人〕×1人あたり1日に必要な物資量〔個別単位/人・日〕 ×物資量の算定日数〔日〕) 一供出可能な備蓄物資量〔個別単位〕 必要な支援物資量〔トン〕

> = (想定避難者数〔人〕×1人あたり1日に必要な物資量〔トン/人・日〕 ×物資量の算定日数〔日〕) ー供出可能な備蓄物資量〔トン〕

物資拠点施設の必要規模(拠点面積)〔m²〕

=必要な支援物資量〔トン〕×支援物資1トンあたりに必要な拠点面積〔m²/トン〕

2.5 支援物資の調達の準備

支援物資物流では、支援物資の調達および輸送に関わる一連の業務を円滑に行う必要がある。 そのため、全国的な複数の物資調達業者、民間物流事業者、行政機関など多数の関係機関との調整するための物資調達のための情報の共通化が必要である。

情報の共通化のために、物資調達シートは、内閣府の物資調達シートを活用する(別添5参照)。 なお、プル型輸送とプッシュ型輸送によって調整方法が異なるため、プル型輸送用とプッシュ 型輸送用の2種類の物資調達シートを活用する。

2.6 協定の締結

県、トラック協会、倉庫協会間で支援物資物流に関する協力を円滑に実施するために、事前に 県とトラック協会、倉庫協会間で表 2-10 に示す項目の協定を締結する。

トラック協会と倉庫協会が相互に協力するために、県とトラック協会および倉庫協会の3者間で協定を締結することが望ましい。しかし、3者間での協定の締結が難しい場合は、それぞれの協定に協力についての項目に関する協定を締結する。

また、根幹となる事項のほか、具体的な行動事項や様式などについても細目として取り決める。

表 2-10 県とトラック協会、倉庫協会が取り決める項目

	2 10 米に「ブブブ励五、冶洋励五、私 ブバのも気口
	①災害発生時には、トラック協会、倉庫協会は、災害対策本部の物資チー
	ムに人員を派遣する。(基準による自動参集)
	②災害対策本部に派遣する人員は、下記の条件全てに合致する人員に優先
災害対策本部への	順位をつけて複数設定しておき、協会が県に提示する。
職員派遣に関して	条件1:保管・仕分け・輸送というトータルの物流システムを構築で
戦 貝 州 塩 に 関 し く	きる者
	条件2:利用する公的施設の施設内養生のためのノウハウと資材調達
	ができる者
	条件3:パレット・フォークリフト・車両などを調達できる者
	①県は、物資の保管等を行う施設の開設の必要があるときは、倉庫協会に
	対して以下の事項を明示して要請する。
	事項1:災害の状況及び応援を要請する事由
	事項2:必要とする保管施設の地域
物資保管に関して	事項3:応援を必要とする期間
物具体官に関して	事項4:主な保管品目
	事項5:その他参考となる事項
	②公的施設を物資拠点とする場合に備えて、倉庫協会は拠点運営の担当企
	業、荷役機器(フォークリフト、カーゴ等)、荷役する人の手配企業に優
	先順位をつけて複数設定する。
	①県は、物資の緊急輸送等を実施するために、トラック協会の協力が必要
	と認めたときは、以下の事項を明示して、物資の緊急輸送等を要請する。
	事項1:災害の状況及び応援を要請する事由
	事項2:応援を必要とする車両数、車両の種類及び人員
	事項3:物資の積み込み場所及び輸送先
物資輸送に関して	事項4:物資の内容と数量
	事項5:緊急輸送を必要とする期間
	事項6:物流専門家の派遣
	事項7:その他必要な事項
	②輸送の際の担当企業や車両について、トラック協会は、物資輸送を行う
	会員企業、車両を複数設定する。
トラック協会と倉庫	①県、トラック協会、倉庫協会は、それぞれが知り得た災害に関する諸情
協会の協力に関し	報を互いに提供する。
協会の協力に関し て	②県の特別な要請がある場合には、トラック協会が保管、倉庫協会が輸送
	を実施する。

<参考>自治体と各協会で締結されている協定

		岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
	物資等の緊急輸送の協力	0	*	0	0
 	要請事由等の明示(文書又は口頭)	0		0	\circ
ラッ	物資チームへの人員派遣	_		_	_
ク	倉庫協会との情報交換	_		_	-
協	特別な要請時においての物資保管	_		_	_
会	他の都道府県への応援時における協力	_		_	_
	費用負担	0		0	\circ
	物資等の保管	_	_	_	_
	要請事由等の明示 (文書又は口頭)	_	_	_	_
倉	物資チームへの人員派遣	_	_	_	_
倉庫協	トラック協会との情報交換	_	_	_	_
会	特別な要請時においての物資輸送	_	_	_	_
	他の都道府県への応援時における協力	_	_	_	_
	費用負担	_	_	_	

〇:締結済み -:未締結

^{※)}なお、静岡県では、地域防災計画で、静岡県トラック協会は指定地方公共機関として、災害対策に必要な物資および人員等の輸送確保を行うこととなっている

3. 災害時対応(被災県内での一次物資拠点)

被災者に迅速に支援物資を配送するために、一次物資拠点候補施設から一次物資拠点を選定し、 開設、運営までを円滑に行う必要がある。以下に一次物資拠点の選定・開設・運営の流れを示す とともに本規程に記載する項目を示す。(図 3·1 参照)

- ①一次物資拠点の選定・開設・運営の体制について
- ②一次物資拠点の選定ついて
- ③一次物資拠点の開設について
- ④一次物資拠点の運営について

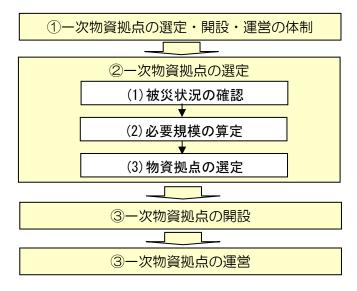


図 3-1 災害時の物資拠点運営までの流れ

3.1 一次物資拠点の選定・開設・運営の体制

被災県内での一次物資拠点の選定・開設・運営に関わる機関である被災県、中部運輸局、トラック協会、倉庫協会は、各県の震度による災害対策本部設置基準により、表 3-1 に示す行動を開始する。

衣 3-1	一次物質拠点の選定・開設・連宮の体制と合機関の行動
機関	行動
被災県	・物資チームを立ち上げ
中部運輸局	・物資チームへの職員派遣
	・被災状況(市町村毎の震度、津波浸水域、広域的なインフラの状況)
	の確認
	・一次物資拠点規模算定シートを用いて、必要となる支援物資量と一次
	物資拠点の必要規模を算定
トラック協会	・物資チームへの職員派遣
	・一次物資拠点(民間施設)の被災状況の確認を、当該施設の管理者に
	要請し、その回答により当該施設の被災状況を把握
倉庫協会	・物資チームへの職員派遣
	・一次物資拠点(民間施設)の被災状況の確認を、当該施設の管理者に
	要請し、その回答により当該施設の被災状況を把握

表 3-1 一次物資拠点の選定・開設・運営の体制と各機関の行動

3.2 一次物資拠点の選定

一次物資拠点を選定するために、まず地震や津波の状況、一次物資拠点候補施設の状況、民間 物流事業者の状況、インフラの状況を確認する。

次に、想定される避難者数に対応するための一次物資拠点の必要規模を算定する。被災状況確認結果と必要規模の算定結果を踏まえて、一次物資拠点候補施設から一次物資拠点を選定する。

3.2.1 被災状況の確認

(1) 入手する情報

災害発生時に一次物資拠点施設を選定するために、地震・津波の状況、一次物資拠点候補施設の状況、民間物流事業者の状況、インフラの状況に関する情報を入手し、被災状況を確認する。それぞれの情報を入手する物資チームの担当者とその情報入手方法を示す。(表 3-2 参照)

表 3-2 入手する情報とその入手方法

入手する情報 		物資チーム 担当者	情報入手方法	
地震 •津波		市町村毎の 震度、津波浸 水域	被災県職員	・被災県職員は気象庁から最新の市町村毎の震度、津波浸水域の情報を入手する。
の状況公的施設		施設の使用 可否、使用可 能面積、被災 状況	被災県職員	・被災県職員は、一次物資拠点候補施設(公的施設)の被災状況の 確認を当該施設の管理者に要請し、その回答により当該施設の被 災状況を把握する。 ・連絡手段は、E-mail、FAX、電話(衛星電話、固定電話)のうち、 使用可能な手段を用いる。
拠点候補施設	民間施	施設の使用 可否、供出可 能面積、被災 状況	トラック協 会派遣職員、 倉庫協会派 遣職員	・トラック協会派遣職員と倉庫協会派遣職員は、一次物資拠点候補施設(民間施設)の被災状況をそれぞれの協会に確認する。 ・連絡手段は、E-mail、FAX、電話(衛星電話、固定電話)のうち、 使用可能な手段を用いる。
民間物	勿流	トラック、ト	トラック協	・トラック協会派遣職員は、使用できるトラック台数と輸送に携わ
事業者	旨	ラック運転	会派遣職員	れる運転手の人数の確認を協会員企業に要請し、その回答により
の状況	兄	手の被災状		情報を入手する。
		況		・連絡手段は、E-mail、FAX、電話(衛星電話、固定電話)のうち、 使用可能な手段を用いる。
		一次物資拠 点運営要員、 資機材の被 災状況	倉庫協会派 遣職員	・倉庫協会派遣職員は、運営に携われる人材の人数と使用できる資機材(フォークリフト、パレット、カーゴ)量の確認を協会員企業に要請し、その回答により情報を入手する。 ・連絡手段は、E-mail、FAX、電話(衛星電話、固定電話)のうち、使用可能な手段を用いる。
インフの状況		啓開状況 被災状況	被災県職員	・被災県職員は、被災県内のインフラの状況について、災害対策本 部に集約されている情報を定期的に入手する。
			中部運輸局 派遣職員	・中部運輸局派遣職員は、広域的なインフラの状況について国土交 通省(本省)から情報を入手する。

(2) 確認方法

地震・津波、一次物資拠点候補施設(公的施設・民間施設)の状況、民間物流事業者の状況、インフラの状況の確認は以下のように実施する。

1) 地震·津波

市町村別の被災状況(震度・津波浸水域)の確認は、物資チームの被災県職員が主体となって気象庁から最新の市町村毎の震度、津波浸水域の情報を入手し、物資チームで情報を確認する。入手した情報は適宜、民間物流事業者へ伝達する。

2) 一次物資拠点候補施設(公的施設)の状況

- 一次物資拠点候補施設(公的施設)の状況の確認は、物資チームが一次物資拠点候補施設(公的施設)の管理者に連絡して、確認する。
- 一次物資拠点候補施設(公的施設)の管理者は、事前に配布されている施設被災状況チェックシート(別添2)のチェック項目に沿って当該施設の被災状況を確認する。一次物資拠点候補施設(公的施設)の管理者は、確認した結果を物資チームに連絡する。なお、物資チームは、一次物資拠点候補施設(公的施設)の管理者から連絡がない場合は、一次物資拠点候補施設(公的施設)の管理者に連絡し、連絡が取れない場合は、一次物資拠点の候補から外す。
- 一次物資拠点候補施設(公的施設)の被災状況チェック項目の連絡方法は、E-mail が使用可能な場合、一次物資拠点候補施設(公的施設)の管理者がチェックした内容をチェックシートの電子ファイル(使用するアプリケーションは Microsoft Excel)に入力し、物資チームへの E-mail とする。

E-mail が使用困難で FAX 通信が可能な場合、一次物資拠点候補施設の管理者は記入した施設被災状況チェックシートを物資チームに FAX する。FAX 通信が困難な場合には一次物資拠点候補施設の管理者は携帯電話、固定電話、衛星電話でチェック項目の内容を口頭で物資チームに連絡する。被災状況が不明瞭な場合には、一次物資拠点の候補から外す。物資チームは、一次物資拠点候補施設(公共施設)と一次物資拠点候補施設(民間施設)の被災状況を集約する。

3) 一次物資拠点候補施設(民間施設)の状況

- 一次物資拠点候補施設(民間施設)の状況の確認は、物資チームがトラック協会、倉庫協会に連絡し、両協会が施設を管理している民間物流事業者に連絡して行う。
- 一次物資拠点候補施設(民間施設)の管理者は、事前に配布されている施設被災状況チェックシート(別添2)のチェック項目に沿って当該施設の状況を確認する。一次物資拠点候補施設(民間施設)の管理者は、確認した結果を所属する各協会に連絡する。各協会は一次物資拠点候補施設(民間施設)の被災状況結果をとりまとめて、物資チームに連絡する。なお、各協会は、一次物資拠点候補施設(民間施設)の管理者から連絡がない場合は、一次物資拠点候補施設(民間施設)の管理者に連絡し、連絡が取れない場合は、一次物資拠点の候補から外す。

一次物資拠点候補施設(民間施設)の被災状況チェック項目の連絡方法は、E-mail が使用可能な場合、一次物資拠点候補施設(民間施設)の管理者がチェックした内容をチェックシートの電子ファイル(使用するアプリケーションは Microsoft Excel)に入力し、各協会への E-mail とする。

E-mail が使用困難で FAX 通信が可能な場合、一次物資拠点候補施設の管理者は記入した施設被災状況チェックシートを各協会に FAX する。FAX 通信が困難な場合には一次物資拠点候補施設の管理者は携帯電話、固定電話、衛星電話でチェック項目の内容を口頭で各協会に連絡する。被災状況が不明瞭な場合には、一次物資拠点の候補から外す。

各協会はそれぞれの結果をとりまとめて、上記のいずれかの方法で物資チームに連絡する。

4) 民間物流事業者の状況

民間物流事業者の状況の確認は、物資チームがトラック協会、倉庫協会に連絡し、両協会員企業の民間物流事業者に連絡して行う。

トラック協会は、使用できるトラック台数と輸送に携われる運転手の人数の確認を協会員企業に要請する。要請を受けた協会員企業は使用できるトラック台数と輸送に携われる運転手の数を確認し、トラック協会に連絡する。トラック協会は、協会員企業からの回答を集約して、物資チームに連絡する。

倉庫協会は、運営に携われる人材の人数と使用できる資機材(フォークリフト、パレット、カーゴ)量の確認を協会員企業に要請する。要請を受けた協会員企業は、運営に携われる人材の人数と使用できる資機材(フォークリフト、パレット、カーゴ)量を確認し、倉庫協会に連絡する。倉庫協会は、協会員企業からの回答を集約して、物資チームに連絡する。

5) インフラの状況

インフラの状況確認は、県災害対策本部に集約している情報を定期的に入手する。物資 チームは入手した情報を、適宜一次物資拠点を運営している民間物流事業者に連絡する。 特に、被災県内の輸送に最も重要となるインフラである道路の啓開状況は、国土交通省 中部地方整備局やNEXCOからの情報により、定期的に確認する。

被災県災害対策本部に集約できていない広域的なインフラの状況確認は、中部運輸局派 遺職員が主体となって行う。

しかし、市町村道など、管理者を通じて通行情報を把握できない道路は、Web上で公開される「通行実績・通行止情報」(民間自動車メーカ等が取得した実際の車両の走行実績)を用いて、通行情報を確認する。

3.2.2 一次物資拠点の必要規模の算定

災害発生時に一次物資拠点を選定するために、事前に準備している一次物資拠点必要規模算定シートにより、一次物資拠点にどの程度の規模が必要となるかを算定する。算定の流れと災害発生時に算定に必要な入力情報と算定項目を示す。

一次物資拠点の必要規模の算定には、事前に作成した物資拠点必要規模算定シートを使用する。

(1) 算定の考え方

一次物資拠点の必要規模は、以下に示す考え方で算定している。(図 3-2、表 3-3 参照)

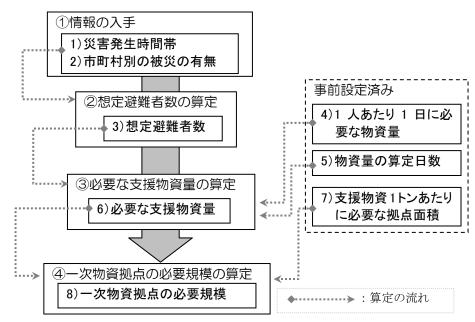


図 3-2 必要な規模算定の流れ

表 3-3 算定に必要な項目

算定項目	要入力	情報の入手方法または算定方法
1) 災害発生時間帯	\cap	災害が発生した時間帯
)	(3.2.1「被災状況の確認」にて確認済み)
2) 市町村別の被災の有無	\cap	市町村別に被災しているか否か
)	(3.2.1「被災状況の確認」にて確認済み)
3) 想定避難者数	_	物資拠点必要規模算定シートを用いて算定
		2.4「災害発生時における物資拠点の必要規模算定に向けた準備」参照
4) 1 人あたり 1 日に必要な物	_	設定済み(原単位を本規程に記載)
資量		2.4「災害発生時における物資拠点の必要規模算定に向けた準備」参照
5) 物資量の算定日数		設定済み(原単位を本規程に記載)
		2.4「災害発生時における物資拠点の必要規模算定に向けた準備」参照
6) 必要な支援物資量	_	物資拠点必要規模算定シートを用いて算定
		2.4「災害発生時における物資拠点の必要規模算定に向けた準備」参照
7) 支援物資 1 トンあたりに必	_	設定済み(原単位を本規程に記載)
要な拠点面積		2.4「災害発生時における物資拠点の必要規模算定に向けた準備」参照
8) 一次物資拠点の必要規模		物資拠点必要規模算定シートを用いて算定
	_	2.4「災害発生時における物資拠点の必要規模算定に向けた準備」参照

(2) 災害発生時の利用手順

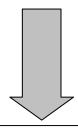
災害発生時には、以下に示す手順で、一次物資拠点の必要規模を算定する。(図 3-3、表 3-4、表 3-5) また、電子データが使用できない場合には、計算式を書き記した紙ファイルを使用して算定する。

①手順1:災害発生時の状況を入力

以下の2項目を入力。

項目1:「災害発生時間帯」を入力

項目2:「被災の有無」を市町村別に入力



②手順2:自動算定

「①災害発生時の状況入力」を基に以下の結果を自動算定。

算定結果1:一次物資拠点の必要規模 算定結果2:避難者数(男女・年齢別)

算定結果3:必要となる支援物資量(品目別)

図 3-3 災害発生時の利用手順

表 3-4 災害発生時の状況入力で入力する項目

入力する項目要		内容
項目1:災害発生時間帯	0	災害が発生した時間帯を「1. 昼、2. 夜」のど ちらかを選択して入力する。
項目2:被災の有無	0	市町村別に被災の有無を「1.有(被災している)、 2.無(被災していない)」のどちらかを選択し て入力する。

表 3-5 自動算定結果

自動算定結果項目	内容
算定結果1:一次物資拠点の必要規模	支援物資を保管、荷さばきするために必要な一次 物資拠点の規模。面積を算定。
算定結果2:避難者数(男女・年齢別)	災害による避難者数。男女別、年齢別に算定。
算定結果3:必要となる支援物資量 (品目別)	避難者に必要な支援物資の量。品目別に算定。

(3) 災害発生時に入手すべき情報

3.2.1「被災状況の確認」に示す被災状況(地震・津波)の確認結果から、支援物資を供給すべき市町村と災害発生時間帯の情報を入手する。

(4) 算定

一次物資拠点必要規模算定シートを用いて、物資チームと中部運輸局が算定する。想定避難者数および、必要となる支援物資量、一次物資拠点施設の必要規模の各算定方法は 2.4 参照とする。

次に、一次物資拠点必要規模算定シートで算定した使用可能な一次物資拠点候補施設の面積をもとに、被災県内での一次物資拠点のみで対応可能か否かを確認する。被災県内の一次物資拠点のみでは規模が不足する事が確認された場合には、被災県は中部運輸局に周辺応援県での一次物資拠点の選定を要請する。中部運輸局は、被災県からの要請に基づき、被災県周辺応援県での一次物資拠点の選定を開始する。(詳細は4章に記載)

3.2.3 一次物資拠点施設の選定

物資チームは、施設の立地状況、確認した被災状況および算定した一次物資拠点の必要規模を 踏まえて、表 3-6 に示す選定の基準より物資チーム内の協議によって、一次物資拠点候補施設か ら一次物資拠点を選定する。

表 3-6 選定の基準

選定の基準 I	公的施設を優先に選定
	被災県内の一次物資拠点候補施設(公的施設)から選定
	複数ある一次物資拠点候補施設(公的施設)から選定する必要がある場合には、選定の基
	準Ⅱを比べて選定
	優先順位1では一次物資拠点の規模が十分でない場合は、優先順位2から選定
	被災県内の一次物資拠点候補施設(民間施設)から選定
	複数ある一次物資拠点候補施設(民間施設)から選定する必要がある場合には、選定の基
慢先順位 2	準Ⅱを比べて選定
	優先順位2では一次物資拠点の規模が十分でなく、被災県内の一次物資拠点のみでは規模
	が十分でない場合は、周辺応援県での一次物資拠点の選定を要請
選定の基準Ⅱ	条件が良い施設を優先に選定
施設の条件 1	使用可能なスペースが大きい施設
施設の条件 2	被災地周辺の高速 IC から近く、遠方からのアクセス性が高い施設
施設の条件3	幹線道路に面している、もしくは幹線道路からのアクセス性が優れた施設
施設の条件 4	被災地(または二次物資拠点)に近い施設
施設の条件 5	フォークリフト等の荷役に使用する資機材が十分に確保できる施設
施設の条件 6	トラックバース(荷下ろし、荷積みに使用できるスペース)が多い施設
施設の条件 7	一次物資拠点として速やかに開設できる施設

3.3 一次物資拠点の開設

物資チームは、一次物資拠点候補施設(公共施設)から選定された一次物資拠点を運営するため、一次物資拠点を運営するために必要な人材、資機材を手配する。

また、物資チームは、一次物資拠点に選定した施設の管理者に選定結果の連絡および一次物資拠点開設を要請する。

3.3.1 必要な人材、資機材の手配

物資チームは、一次物資拠点(公的施設)の運営に必要な人材、資機材の手配を倉庫協会員企業に要請する。

要請を受けた倉庫協会員企業は、一次物資拠点(公的施設)の運営に必要な人材、資機材を手配し、配備の目途(送り届けられる人材、資機材の量、送り届けられる日時)を物資チームに連絡する。

3.3.2 選定結果の連絡と開設の要請

物資チームは、被災県内での一次物資拠点として選定した旨を当該施設の管理者に連絡する。 合わせて、一次物資拠点の運営に必要な人材、資機材の配備の目途(送り届けられる人材、資機 材の量、送り届けられる日時)を当該施設の管理者に連絡する。

3.3.3 開設の連絡

一次物資拠点の運営を要請された民間物流事業者は、一次物資拠点の運営に必要な人材や資機 材が揃い、開設の準備が整い次第、当該施設が一次物資拠点として稼働可能になった旨を物資チ ームに連絡する。

3.4 一次物資拠点の運営

物資チームからの要請を受けた民間物流事業者が一次物資拠点を運営する。

また、物資チームは一次物資拠点を運営する民間物流事業者とともに支援物資物流を実施する。

3.4.1 一次物資拠点の運営業務

物資チームから要請を受けた民間物流事業者は表 3-7 に示す業務を実施して、一次物資拠点を運営する。

表 3-7 一次物資拠点の運営業務

1	物資チームから届く支援物資の輸送情報(品目、量、到着予定日時)に基づく受入準備
2	到着した支援物資の荷下ろし、検品、入庫(ロケーション、在庫入力)、到着情報の物
	資チームへの連絡
2	物資チームから届く支援物資要請情報(品目、量、届け先)に基づく出庫作業(在庫引
3	当、ピッキング、出荷荷揃え)
4	トラック到着確認
5	トラック積み込み、出庫、在庫引落、出庫情報の物資チームへの連絡
6	支援物資要請情報の在庫が不足している場合、物資チームに手配を要請(他の一次物資
O	拠点の在庫確認要請)
7	物資チームとの在庫情報の照合
8	一次物資拠点で滞留物資が発生した場合、物資チームに処理を要請
9	一次物資拠点の運営に携わる人材や資機材が不足する場合、物資チームに追加を要請
10	他、付随する業務

3.4.2 一次物資拠点の監督業務

物資チームは、表 3-8 に示す業務を実施し、一次物資拠点を運営する民間物流事業者とともに 支援物資物流を実施する。

表 3-8 一次物資拠点の運営補助業務

1	物資調達シートを使用して、内閣府へ支援物資の調達を要請し、内閣府から支援物資の 調達状況についての回答受け取り
2	被災県内の各市町村からの支援物資の要請内容のとりまとめ
3	一次物資拠点の運営担当に支援物資の輸送情報(品目、数量、到着予定日時)および市 町村からの支援物資要請情報を連絡
4	一次物資拠点の運営担当から連絡を受けた一次物資拠点の運営スケジュールをもとに、 一次物資拠点から二次物資拠点への支援物資の輸送をトラック協会の協会員企業に要 請
5	一次物資拠点の運営担当から支援物資到着情報の連絡受け取り
6	市町村からの支援物資要請をもとに在庫引当
7	一次物資拠点の運営担当からの出庫情報の連絡をもとに在庫引落
8	一次物資拠点の在庫情報との照合
9	一次物資拠点の運営担当からの資機材や人材の要請を受けて、トラック協会や倉庫協会 に資機材や人材を追加要請
10	一次物資拠点で滞留物資が発生した時の対処方法の決定と連絡
11	一次物資拠点として使用している施設の維持管理(必要に応じて改修)
12	一次物資拠点の電力などのライフラインの維持確保
13	他、付随する業務

4. 事前対応 (周辺応援県での一次物資拠点)

災害発生時に周辺応援県での一次物資拠点を速やかに選定・開設・運営するために、事前に関係する機関で決めるべき項目、共有する情報を明らかにする。さらに、対応が遅れている項目に対しては早急に対応することにより備える。

以下に事前対応として本規程に記載する項目を示す。

- ①周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営に関係する機関とその役割について
- ②情報の共通化のための方法について
- ③協定の締結について

4.1 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営の体制

被害が複数県におよぶ大規模な災害では、被災県内に一次物資拠点を設けることは困難であり、 周辺応援県や中部地域以外の地域からの支援が必要となる。しかし、被災県を支援するための広 域な応援体制は不明確である。そこで、大規模な災害の発生時に国が広域的な調整機能を発揮し て、被災県を支援するために、一次物資拠点を周辺応援県に設ける標準的な行動手順を定めてお くことが必要である。

即ち、被災県内に一次物資拠点を設けることが困難な場合には、周辺応援県の中に一次物資拠点を設け、被災県の市町村の二次物資拠点や避難所へ支援物資を輸送する。

そのため、周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営の体制が必要となる。

4.1.1 一次物資拠点の選定・開設・運営の体制

応援物資チームが、周辺応援県での一次物資拠点を選定し、開設する。周辺応援県での一次物資拠点の運営は、応援物資チームから要請を受けた周辺応援県の民間物流事業者とする。また、応援物資チームは民間物流事業者が運営する周辺応援県での一次物資拠点を監督する。応援物資チームは、周辺応援県職員、トラック協会派遣職員、倉庫協会派遣職員で構成するものとする。また、応援物資チームは、周辺応援県での一次物資拠点の運営を要請する民間物流事業者を、応援物資チーム内で協議して決定し、民間物流事業者に周辺応援県での一次物資拠点の運営を要請するものとする。

なお、応援物資チームからの要請や応援物資チームへの回答は、それぞれが所属する機関や協会の職員が実施することを基本とする。(図 4-1)

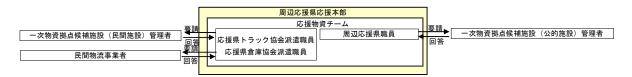


図 4-1 応援物資チームからの要請や回答について

4.1.2 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営に関わる機関と役割

周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営を円滑に行うため、中部運輸局、被災県、周辺応援県、応援県トラック協会、応援県倉庫協会は以下の役割を担当する。特に、中部運輸局と被災県は、被災県内での一次物資拠点の選定・開設・運営に示す役割に加えた役割を記載する。各機関は以下のような役割を担当する。(表 4-1 参照)

表 4-1 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営に関わる機関と役割

機関	司辺心接宗での一次物負拠点の選定・用設・連名に関わる機関と役割 主な役割
1成(天)	エなな 問 ○「物資拠点必要規模算定シート」を用いて、必要な支援物資量と一次物資拠点の必要規
中部運輸局	である。 では、いるなどは初貢量と、代初貢拠点の必要が、 模を算定 ○広域的なインフラの被災状況や港湾、鉄道、道路などの開通状況の情報収集と情報提供 ◆中部9県1市の「災害時等の応援に関する協定」を踏まえて、周辺応援県を決定 ◆決定した周辺応援県を被災県に連絡 ◆周辺応援県と協議の上、周辺応援県での一次物資拠点を選定
被災県(物資チーム)	 ○被災県内の被災状況(市町村毎の震度、津波浸水域、県内のインフラの状況)の確認 ○一次物資拠点候補施設(公的施設)の被災状況の確認を当該施設の管理者に要請し、その回答により当該施設の被災状況を把握 ○「物資拠点必要規模算定シート」を用いて、必要な支援物資量と一次物資拠点の必要規模を算定 ◆中部運輸局へ周辺応援県での一次物資拠点の選定を要請 ◆周辺応援県への応援要請 ○内閣府に支援物資を要請し、内閣府から支援物資の調達状況の受取 ○市町村からの支援物資要請のとりまとめ
周辺応援県 (応援物資チーム)	 ◆周辺応援県の一次物資拠点候補施設(公的施設)の被災状況の確認を当該施設の管理者に要請し、その回答により当該施設の被災状況を把握 ◆応援県トラック協会、応援県倉庫協会が確認した一次物資拠点候補施設(民間施設)の被災状況と一次物資拠点候補施設(公的施設)の被災状況を集約 ◆中部運輸局と協議の上、周辺応援県の一次物資拠点候補施設から一次物資拠点を選定 ◆被災県災害対策本部の物資チームへの職員派遣 ◆被災県災害対策本部の物資チームへの派遣職員によって、被災県災害対策本部の物資チームから物資調達状況および市町村からの支援物資要請に関する情報の収集 ◆被災県災害対策本部の物資チームへの派遣職員によって、被災県内の情報を周辺応援県の応援本部の応援物資チームに情報提供 ◆周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営について被災県災害対策本部の物資チームに派遣している職員を介して、被災県災害対策本部の物資チームに報告
応援県 トラック協会 (応援物資チーム)	◆周辺応援県の応援物資チームへの職員派遣 [※] ◆周辺応援県の一次物資拠点候補施設(民間施設)の被災状況の確認を当該施設の管理者に要請し、その回答により当該施設の被災状況を把握し、周辺応援県へ連絡 ◆周辺応援県および中部運輸局による周辺応援県での一次物資拠点候補施設から一次物資拠点の選定を支援 ◆活用可能なトラック、トラックの状況確認を協会員企業に要請 ◆トラックと運転手の確保を協会員企業に要請 ◆選定された周辺応援県での一次物資拠点の運営を協会員企業に要請 ◆周辺応援県の一次物資拠点から被災県の二次物資拠点または避難所までの支援物資の輸送を協会員企業に要請
応援県 倉庫協会 (応援物資チーム)	◆周辺応援県の応援物資チームへの職員派遣** ◆周辺応援県の一次物資拠点候補施設(民間施設)の被災状況の確認を当該施設の管理者に要請し、その回答により当該施設の被災状況を把握し、周辺応援県へ連絡 ◆周辺応援県および中部運輸局による周辺応援県での一次物資拠点候補施設から一次物資拠点の選定を支援 ◆周辺応援県での一次物資拠点の運営に必要な人材と資機材の確保を協会員企業に要請 ◆選定された周辺応援県での一次物資拠点の運営を協会員企業に要請

- ※ 派遣する職員は下記の条件に合致する者:
 - ①保管・仕分け・輸送というトータルの物流システムを構築できる者
 - ②利用する公的施設の施設内養生のためのノウハウと資材調達ができる者
 - ③パレット・フォークリフト・車両などを調達できる者
- ○被災県物資チームとしての役割
- ◆周辺応援県での一次物資拠点の選定・開 設・運営時に追加して必要となる役割

4.1.3 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営に関わる機関の初動

周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営に関わる可能性がある全ての機関は、中部地域で震度 6 弱以上の地震発生により、自動的に行動を開始する。(表 4-2 参照)

複数の県において震度6弱以上の地震が発生した場合、たとえば静岡、愛知、三重の沿岸 三県が同時に被災した場合は、中部運輸局は隣接運輸局とも連携し、岐阜県、長野県におけ る周辺応援県での一次物資拠点の設置について調整する。

また、関係する県、トラック協会、倉庫協会は各所管の一次物資拠点の被災状況の確認を 開始する。

さらに、関係するトラック協会は、管内で活用可能なトラックの台数、運転手の人数を、 倉庫協会は、拠点管理に活用可能な資機材、人員数の確認を開始する。※

表 4-2 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営に関わる機関の初動

機関	初動内容
	1. 被災状況(市町村毎の震度、津波浸水域、広域的なインフラの状況)の確認(→
中部運輸局	P. 20記載)
十 印	2. 被災県災害対策本部物資チームへの職員派遣
	3. 被災県に必要な支援物資量と一次物資拠点の必要規模の算定 (→ P. 23記載)
	1.「物資拠点必要規模算定シート」を用いて、必要な支援物資量と一次物資拠点
関係する県	の必要規模を算定
対応するが	2. 一次物資拠点候補施設の被災状況の確認を当該施設の管理者に要請し、その回
	答により当該施設の被災状況を把握 (→P. 33記載)
	1. 周辺応援県応援対策本部の応援物資チームへ派遣する職員の選定
間板子で	2. 一次物資拠点候補施設の被災状況の確認を当該施設の管理者に要請し、その回
関係する トラック協会 ^{**}	答により当該施設の被災状況を把握(→P. 33記載)
ドノソン 伽云	3. トラックと運転手の被災状況を確認を協会員企業に要請するとともに、活用可
	能なトラックと運転手を確保
	1. 周辺応援県応援対策本部の応援物資チームへ派遣する職員の選定
関係する 倉庫協会**	2. 一次物資拠点候補施設の被災状況の確認を当該施設の管理者に要請し、その回
	答により当該施設の被災状況を把握(→P. 33記載)
	3. 施設および人材、資機材の被災状況の確認を協会員企業に要請するとともに、
	倉庫の空きスペースと活用できる人材、資機材を確保

^{※)}トラック協会、倉庫協会の初動内容については、次年度以降にとりきめる

4.1.4 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営に携わる機関の連絡方法

災害発生時に周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営に携わる機関が速やかに連携を とるために、県間の連絡表を平成25年3月までに電子ファイル(使用するアプリケーションは Microsoft Excel)で作成しておく。連絡表に記載する項目を表4-3に示す。

連絡方法は、平常時と災害発生時の2つに分けて連絡表に記載する。

なお、災害発生時の担当者は優先順位をつけて複数記載する。

災害発生時の連絡方法は連絡表に記載してある方法の中から使用可能な方法で連絡をとる。連絡表に連絡先を記載する機関は、県(支援物資物流担当部署)、中部運輸局とする。別添1に連絡表を示す。

作成した連絡表は県(支援物資物流担当部署)、中部運輸局がそれぞれ保管しておく。なお、 各機関は連絡表を電子ファイルで管理するとともに、災害発生時の停電や機器の破損によって電 子ファイルが使用不可となる場合を想定し、電子ファイルと同様の内容を紙でも管理する。

また、毎年4月に、各県担当者が変更の有無を確認して、最新の連絡表を中部運輸局に連絡する。中部運輸局は、最新の各県の連絡表を統合し、各県の連絡表を更新し、各県に配布する

機関名		機関の名称および部署名
平常時連絡先	担当者氏名	平常時の担当者の氏名
	固定電話番号	平常時の担当者(もしくは担当部署)直通の固定電話番号
	FAX 番号	平常時の担当者(もしくは担当部署)が使用している FAX 番号
	E-mail アドレス	平常時の担当者の E-mail アドレス
災害発生時連絡先	担当者氏名	災害発生時の担当者の氏名
(優先順位をつけ	固定電話番号	災害発生時の担当者(もしくは部署)直通の固定電話番号
て複数記載)	携帯電話番号	災害発生時の担当者の携帯電話番号
		(夜間に災害が発生した場合、担当者に連絡可能な携帯電話番号)
	衛星電話番号	災害発生時の担当者に連絡可能な衛星電話番号
	FAX	災害発生時の担当者(もしくは担当部署)が使用している FAX 番号
	E-mail アドレス	災害発生時の担当者に連絡可能な E-mail アドレス

表 4-3 連絡表の記載項目

4.2 周辺応援県での一次物資拠点候補施設情報の保有

「2.2一次物資拠点候補施設情報の保有」を参照とする。

4.3 周辺応援県での一次物資候補施設の被災状況確認の準備

「2.3一次物資拠点候補施設情報の被災状況の確認の準備」を参照とする。

4.4 一次物資拠点候補施設の必要規模算定の準備

「2.4一次物資拠点候補施設の必要規模算定の準備」を参照とする。

4.5 協定の締結

県、トラック協会、倉庫協会間で、表 4-4 に示す周辺の他県が被災した際の支援物資物流の応援について協定を締結する。また、根幹となる事項のほか、具体的な行動事項や様式などについても細目として取り決める。

表 4-4 県とトラック協会、倉庫協会が取り決める項目

他県への応援に関	県が被災した他の県への応援を行う場合には、自県が被災した場合の行動に
して	準じて他の県への応援を行う。

※自県が被災した場合の行動は「2.6協定の締結」参照

5. 災害時対応 (周辺応援県での一次物資拠点)

周辺応援県での一次物資拠点候補施設から一次物資拠点を選定し、開設、運営までを円滑に行う必要がある。以下に一次物資拠点の選定・開設・運営の流れを示すとともに本規程に記載する項目を示す。(図 5-1 参照)

- ①周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営の体制について
- ②周辺応援県での一次物資拠点の選定ついて
- ③周辺応援県での一次物資拠点の開設について
- ④周辺応援県での一次物資拠点の運営について

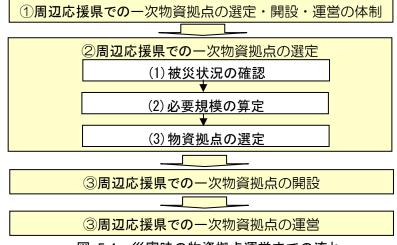


図 5-1 災害時の物資拠点運営までの流れ

5.1 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営の体制

周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営に関わる機関は、中部運輸局、周辺応援県となる可能性を有する関係する県、トラック協会、倉庫協会とする。各機関は、中部地域で震度 6 弱以上の地震発生により、表 5-1 に示す行動を開始する。

表 5-1 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営の体制と各機関の行動

機関	行動		
中部運輸局	・被災状況(市町村毎の震度、津波浸水域、広域的なインフラの状況)の確		
	・被災県災害対策本部物資チームへの職員派遣		
	・被災県に必要な支援物資量と一次物資拠点の必要規模の算定		
関係する県	・「物資拠点必要規模算定シート」を用いて、必要な支援物資量と一次物資拠点		
	の必要規模を算定		
	・一次物資拠点候補施設の被災状況の確認を当該施設の管理者に要請し、その		
	回答により当該施設の被災状況を把握		
関係する	・周辺応援県応援対策本部の応援物資チームへ派遣する職員の選定		
トラック協会	・一次物資拠点候補施設の被災状況の確認を当該施設の管理者に要請し、その		
	回答により当該施設の被災状況を把握		
	・トラックと運転手の被災状況を確認を協会員企業に要請するとともに、活用		
	可能なトラックと運転手を確保		
関係する	・周辺応援県応援対策本部の応援物資チームへ派遣する職員の選定		
倉庫協会	・一次物資拠点候補施設の被災状況の確認を当該施設の管理者に要請し、その		
	回答により当該施設の被災状況を把握		
	・施設および人材、資機材の被災状況の確認を協会員企業に要請するとともに、		
	活用できる人材、資機材を確保		

5.2 周辺応援県での一次物資拠点の選定

周辺応援県での一次物資拠点を選定するためには、地震・津波、周辺応援県での一次物資拠点候補施設の状況、民間物流事業者の状況、インフラの状況を確認する。

次に想定される避難者に対応するための、周辺応援県での一次物資拠点の必要規模を算定する。 被災状況の確認結果と必要規模の算定結果を踏まえて、周辺応援県での一次物資拠点候補施設か ら一次物資拠点を選定する。

5.2.1 周辺応援県の被災状況の確認

(1) 入手する情報

災害発生時に周辺応援県での一次物資拠点施設を選定するために、地震・津波の状況、一次物資拠点候補施設の状況、民間物流事業者の状況、インフラの状況に関する情報を入手し、被災状況を確認する。それぞれの情報を入手する応援物資チームの担当者と情報入手方法を示す。(表 5-2 参照)

表 5-2 入手する情報とその入手方法

		20	2 八十9句目報とての八十万広
入手する情	青報	応援物資チ ーム担当者	情報入手方法
地震•	市町村毎の 震度、津波浸 水域	周辺応援県 職員	・周辺応援県職員は気象庁から最新の市町村毎の震度、津波浸水域の情報を入手する。 ・物資チームより被災県の被災状況に関する情報を入手する。
状況 一次物資拠 ^上	施設の使用 可否、使用可 能面積、被災 状況	周辺応援県職員	・周辺応援県職員は、周辺応援県での一次物資拠点候補施設(公的施設)の被災状況の確認を当該施設の管理者に要請し、その回答により当該施設の被災状況を把握する。 ・連絡手段は、E-mail、FAX、電話(衛星電話、固定電話)のうち、使用可能な手段を用いる。
民間施設の	施設の使用 可否、供出可 能面積、被災 状況	応援県トラ ック協会、応援 県倉庫協会 派遣職員	・応援県トラック協会派遣職員と応援県倉庫協会派遣職員は、周辺 応援県での一次物資拠点候補施設(民間施設)の被災状況をそれ ぞれの協会に確認する。 ・連絡手段は、E-mail、FAX、電話(衛星電話、固定電話)のうち、 使用可能な手段を用いる。
民間物流 事業者 の状況	トラック、ト ラック運災 手の被災 況 一次物資質 優様材の 災状況	応 ツ 遣 様 景 原 強 景 原 か 選 様 景 原 か 選 様 景 源 重 職 員	・応援県トラック協会派遣職員は、使用できるトラック台数と輸送に携われる運転手の人数を応援県トラック協会に確認する。 ・連絡手段は、E-mail、FAX、電話(衛星電話、固定電話)のうち、使用可能な手段を用いる。 ・応援県倉庫協会派遣職員は、運営に携われる人材の人数と使用できる資機材(フォークリフト、パレット、カーゴ)量を応援県倉庫協会に確認する。 ・連絡手段は、E-mail、FAX、電話(衛星電話、固定電話)のうち、使用可能な手段を用いる。
インフラ の状況	啓開状況 被災状況	周辺応援県職員	・周辺応援県職員は、周辺応援県内のインフラの状況について、周辺応援県応援本部に集約されている情報を定期的に入手する。 ・周辺応援県職員は広域的なインフラの状況について確認を中部運輸局に要請し、その回答により情報を入手する。 ・連絡手段は、E-mail、FAX、電話(衛星電話、固定電話)のうち、使用可能な手段を用いる。

(2) 確認方法

地震・津波、周辺応援県での一次物資拠点候補施設(公的施設・民間施設)の状況、民間 物流事業者の状況、インフラの状況の確認は以下のように実施する。

1) 地震·津波

周辺応援県の市町村別の被災状況(震度・津波浸水域)の確認は、応援物資チームの周辺応援県職員が主体となって気象庁から最新の市町村毎の震度、津波浸水域の情報を入手し、応援物資チームで情報を確認する。

入手した情報は適宜、民間物流事業者へ伝達する。

2) 周辺応援県一次物資拠点候補施設(公的施設)の状況

周辺応援県での一次物資拠点候補施設(公的施設)の状況の確認は、応援物資チームが、周辺応援県での一次物資拠点候補施設(公的施設)の管理者に連絡して、確認する。

周辺応援県での一次物資拠点候補施設(公的施設)の管理者は、事前に配布されている施設被災状況チェックシート(別添 2)のチェック項目に沿って当該施設の被災状況を確認する。周辺応援県での一次物資拠点候補施設(公的施設)の管理者は、確認した結果を応援物資チームに連絡する。なお、応援物資チームは、周辺応援県での一次物資拠点候補施設(公的施設)の管理者から連絡がない場合は、周辺応援県での一次物資拠点候補施設(公的施設)の管理者に連絡し、連絡が取れない場合は、一次物資拠点の候補から外す。周辺応援県での一次物資拠点候補施設(公的施設)の被災状況チェック項目の連絡方法は、E-mail が使用可能な場合、周辺応援県での一次物資拠点候補施設(公的施設)の管理者が、チェックした内容をチェックシートの電子ファイル(使用するアプリケーションは Microsoft Excel)に入力し、応援物資チームへの E-mail とする。

E-mail が使用困難で FAX 通信が可能な場合、周辺応援県での一次物資拠点候補施設の管理者は記入した施設被災状況チェックシートを応援物資チームに FAX する。

FAX通信が困難な場合には周辺応援県での一次物資拠点候補施設の管理者は携帯電話、固定電話、衛星電話でチェック項目の内容を口頭で応援物資チームに連絡する。被災状況が不明瞭な場合には、一次物資拠点の候補から外す。

応援物資チームは、一次物資拠点候補施設(公共施設)と一次物資拠点候補施設(民間施設)の被災状況を集約する。

3) 周辺応援県での一次物資拠点候補施設(民間施設)の状況

周辺応援県での一次物資拠点候補施設(民間施設)の状況の確認は、応援物資チームが 応援県トラック協会、応援県倉庫協会に連絡し、各協会が施設を管理している民間物流事 業者に連絡して行う。

周辺応援県での一次物資拠点候補施設(民間施設)の管理者は、事前に配布されている施設被災状況チェックシート(別添2)のチェック項目に沿って当該施設の被災状況を確認する。周辺応援県での一次物資拠点候補施設(民間施設)の管理者は、確認した結果を所属する応援県各協会に連絡する。

応援県各協会は周辺応援県での一次物資拠点候補施設(民間施設)の被災状況結果をとりまとめて、応援物資チームに連絡する。なお、応援県各協会は、周辺応援県での一次物資拠点候補施設(民間施設)の管理者から連絡がない場合は、周辺応援県での一次物資拠点候補施設(民間施設)の管理者に連絡し、連絡が取れない場合は、一次物資拠点の候補から外す。

周辺応援県での一次物資拠点候補施設(民間施設)の状況チェック項目の連絡方法は、E-mail が使用可能な場合、周辺応援県での一次物資拠点候補施設(民間施設)の管理者が、チェックした内容をチェックシートの電子ファイル(使用するアプリケーションはMicrosoft Excel)に入力し、周辺応援県の各協会への E-mail とする。

E-mail が使用困難で FAX 通信が可能な場合、周辺応援県での一次物資拠点候補施設の管理者は記入した施設被災状況チェックシートを周辺応援県の各協会に FAX する。

FAX 通信が困難な場合には周辺応援県での一次物資拠点候補施設(民間施設)の管理者は携帯電話、固定電話、衛星電話でチェック項目の内容を口頭で所属する応援県各協会に連絡する。被災状況が不明瞭な場合には、一次物資拠点の候補から外す。

応援県各協会はそれぞれの結果をとりまとめて、上記のいずれかの方法で応援物資チームに連絡する。

4) 民間物流事業者の状況

民間物流事業者の状況の確認は、応援物資チームが応援県トラック協会、応援県倉庫協会に連絡し、両協会員企業の民間物流事業者に連絡して行う。

応援県トラック協会は、使用できるトラック台数と輸送に携われる運転手の人数の確認を協会員企業に要請する。要請を受けた協会員企業は使用できるトラック台数と輸送に携われる運転手の数を確認し、応援県トラック協会に連絡する。応援県トラック協会は、協会員企業からの回答を集約して、応援物資チームに連絡する。

応援県倉庫協会は、運営に携われる人材の人数と使用できる資機材(フォークリフト、パレット、カーゴ)量の確認を協会員企業に要請する。要請を受けた協会員企業は、運営に携われる人材の人数と使用できる資機材(フォークリフト、パレット、カーゴ)量を確認し、応援県倉庫協会に連絡する。応援県倉庫協会は、協会員企業からの回答を集約して、応援物資チームに連絡する。

5) インフラの状況

インフラの状況確認は、周辺応援県応援本部に集約している情報を定期的に入手する。 応援物資チームは入手した情報を、適宜周辺応援県での一次物資拠点を運営している民間 物流事業者に連絡する。

特に、輸送に最も重要となるインフラである道路の啓開状況の確認は、中部地方整備局やNEXCOに定期的に確認する。

周辺応援県応援本部に集約できていない広域的なインフラの状況確認は、応援物資チームが中部運輸局に確認を要請し、その回答により情報を得る。

しかし、市町村道など、管理者を通じて通行情報を把握できない道路は、Web上で公開される「通行実績・通行止情報」(民間自動車メーカ等が取得した実際の車両の走行実績)を用いて、通行情報を確認する。

5.2.2 周辺応援県での一次物資拠点の必要規模の算定

応援物資チームは物資拠点必要規模算定シートに災害発生時間帯と周辺応援県内の市町村の 被災有無を入力して、周辺応援県に必要な支援物資量と一次物資拠点の必要規模を算定する。(物 資拠点必要規模算定シートへの使用方法は「3.2.2 一次物資拠点の必要規模算定」を参照)

被災県の応援に使用できる周辺応援県の一次物資拠点の規模は、使用できる周辺応援県の一次 物資拠点候補施設の規模から、周辺応援県の一次物資拠点の必要規模を除き算定する。

5.2.3 周辺応援県での一次物資拠点施設の選定

応援物資チームは、施設の立地状況、確認した被災状況および算定した周辺応援県での一次物資拠点の必要規模、被災県の応援に使用できる周辺応援県での一次物資拠点の規模を踏まえて、表 5-3 に示す選定の基準より応援物資チーム内の協議によって、一次物資拠点候補施設から一次物資拠点を選定する。

表 5-3 選定の基準

選定の基準 I	公的施設を優先に選定
	周辺応援県での一次物資拠点候補施設(公的施設)から選定
	複数ある一次物資拠点候補施設(公的施設)から選定する必要がある場合には、選定の基
	準Ⅱを比べて選定
	優先順位1では一次物資拠点の規模が十分でない場合は、優先順位2から選定
	周辺応援県での一次物資拠点候補施設(民間施設)から選定
優先順位 2	複数ある一次物資拠点候補施設(民間施設)から選定する必要がある場合には、選定の基
	準Ⅱを比べて選定
選定の基準Ⅱ	条件が有利な施設を優先に選定
施設の条件 1	使用可能なスペースが大きい施設
施設の条件 2	被災地周辺の高速 IC から近く、遠方からのアクセス性が高い施設
施設の条件3	幹線道路に面している、もしくは幹線道路からのアクセス性が優れた施設
施設の条件 4	被災地(または二次物資拠点)に近い施設
施設の条件 5	フォークリフト等の荷役に使用する資機材が十分に確保できる施設
施設の条件 6	トラックバース(荷下ろし、荷積みに使用できるスペース)が多い施設
施設の条件7	一次物資拠点として速やかに開設できる施設

5.3 周辺応援県での一次物資拠点の開設

周辺応援県での一次物資拠点を運営するために、被災県災害対策本部の物資チームに職員を派遣する。周辺応援県での一次物資拠点(公共施設)を運営するために必要な人材、資機材を手配する。

また、周辺応援県での一次物資拠点に選定した施設の管理者に選定結果の連絡および周辺応援県での一次物資拠点開設を要請する。

5.3.1 災害対策本部への職員派遣

応援物資チームは、被災県から応援要請を受けた後に、応援物資チームの周辺応援県の職員を 被災県災害対策本部の物資チームに派遣する。

5.3.2 必要な人材、資機材の手配

応援物資チームは、周辺応援県での一次物資拠点(公的施設)の運営に必要な人材、資機材の 手配を倉庫協会員企業に要請する。

要請を受けた応援県倉庫協会員企業は、周辺応援県での一次物資拠点(公的施設)の運営に必要な人材、資機材を手配し、配備の目途(送り届けられる人材、資機材の量、送り届けられる日時)を応援物資チームに連絡する。

5.3.3 選定結果の連絡と開設の要請

応援物資チームは、周辺応援県での一次物資拠点として選定した旨を当該施設の管理者に連絡する。合わせて、周辺応援県での一次物資拠点の運営に必要な人材、資機材の配備の目途(送り届けられる人材、資機材の量、送り届けられる日時)を当該施設の管理者に連絡する。

5.3.4 開設の連絡

周辺応援県での一次物資拠点の運営を要請された民間物流事業者は、運営に必要な人材や資機 材が揃い、開設の準備が整い次第、当該施設が周辺応援県での一次物資拠点として稼働可能になった旨を物資チームに連絡する。

応援物資チームは、物資チームに周辺応援県での一次物資拠点が開設できた旨を連絡する。

5.4 周辺応援県での一次物資拠点の運営

応援物資チームからの要請を受けた民間物流事業者が周辺応援県での一次物資拠点を運営する。

また、物資チームおよび応援物資チームは周辺応援県での一次物資拠点を運営する民間物流事業者とともに支援物資物流を実施する。

5.4.1 周辺応援県での一次物資拠点の運営業務

応援物資チームから要請を受けた民間物流事業者は表 5-4 に示す業務を実施して、周辺応援県での一次物資拠点を運営する。

表 5-4 周辺応援県での一次物資拠点選定までの流れ

1	応援物資チームから届く支援物資の輸送情報(品目、量、到着予定日時)に基づく受入 準備
2	到着した支援物資の荷下ろし、荷さばき、検品、入庫(ロケーション、在庫入力)、到
	着情報の応援物資チームへの連絡
3	応援物資チームから届く支援物資要請情報(品目、量、届け先) に基づく出庫作業(在
3	庫引当、ピッキング、出荷荷揃え)
4	トラック到着確認
5	トラック積み込み、出庫、在庫引落、出庫情報の応援物資チームへの連絡
	支援物資要請情報の在庫が不足している場合、応援物資チームに手配を要請(他の一次
6	物資拠点の在庫確認要請)
7	応援物資チームとの在庫情報の照合
8	周辺応援県での一次物資拠点で滞留物資が発生した場合、応援物資チームに処理を要請
0	周辺応援県での一次物資拠点の運営に携わる人材や資機材が不足する場合、応援物資チ
9	ームに追加を要請
10	他、付随する業務

5.4.2 周辺応援県での一次物資拠点の監督業務

物資チームは、表 5-5 に示す業務を、応援物資チームは表 5-6 に示す業務を実施し、周辺応援 県での一次物資拠点を運営する民間物流事業者とともに支援物資物流を実施する。

表 5-5 周辺応援県での一次物資拠点の監督業務(物資チーム)

1	「物資調達シート」を使用して、内閣府へ支援物資の調達を要請し、内閣府から支援物 資の調達状況についての回答受け取り
2	被災県内の各市町村からの支援物資の要請内容のとりまとめ
3	周辺応援県から物資チームに派遣されている職員を介して、支援物資の輸送情報(品目、数量、到着予定日時) および市町村からの支援物資の要請情報(品目、量、届け先)
4	他、付随する業務

表 5-6 周辺応援県での一次物資拠点の監督業務(応援物資チーム)

	支援物資の輸送情報(品目、数量、到着予定日時)および市町村からの支援物資の要請
1	
	情報(品目、量、届け先)を被災県災害対策本部の物資チームへの派遣職員から受取
_	┃周辺応援県での一次物資拠点の運営担当に支援物資の輸送情報(品目、数量、到着予定┃
2	日時)および市町村からの支援物資要請情報(品目、量、届け先)を連絡
	周辺応援県での一次物資拠点の運営担当から連絡を受けた一次物資拠点の運営スケジ
3	ュールをもとに、周辺応援県での一次物資拠点から被災県の二次物資拠点への支援物資
	の輸送をトラック協会の協会員企業に要請
4	周辺応援県での一次物資拠点の運営担当から支援物資到着情報の連絡受け取り
5	市町村からの支援物資要請をもとに在庫引当
6	周辺応援県での一次物資拠点の運営担当からの出庫情報の連絡をもとに在庫引落
7	周辺応援県での一次物資拠点の在庫情報との照合
0	周辺応援県での一次物資拠点の運営担当からの資機材や人材の要請を受けて、トラック
8	協会や倉庫協会に資機材や人材を追加要請
9	周辺応援県での一次物資拠点で滞留物資が発生した時の対処方法の決定と連絡
10	周辺応援県での一次物資拠点として使用している施設の維持管理(必要に応じて改修)
11	周辺応援県での一次物資拠点の電力などのライフラインの維持確保
12	他、付随する業務

6. 災害時の中部運輸局の役割

6.1 被災県内での一次物資拠点の選定・開設・運営における役割

6.1.1 一次物資拠点の選定・開設・運営に関する初動

中部運輸局は、各県の災害対策本部設置基準によって、行動を開始する。(表 6-1 参照)

表 6-1 一次物資拠点の選定・開設・運営に関わる初動

初動内容

- ・物資チームへの職員派遣
- ・被災状況(市町村毎の震度、津波浸水域、広域的なインフラの状況)の確認
- ・一次物資拠点規模算定シートを用いて、必要となる支援物資量と一次物資拠点の必要規模を 算定

(被災県内での一次物資拠点では規模が不足することが確認された場合、周辺応援県での一次物資拠点選定を開始)

6.1.2 物資チーム内における役割

災害発生時に中部運輸局は、物資チームに参画し、以下のような役割を担当する。(表 6-2 参照)

特に、被災県内での一次物資拠点では規模が不足することが確認された場合、周辺応援県での一次物資拠点選定を開始する。その際には、中部運輸局は隣接運輸局とも連携し、周辺応援県での一次物資拠点の設置について調整する。

表 6-2 物資チーム内における役割

主な役割

- ・広域的なインフラの被災状況や港湾、鉄道、道路などの通行状況の情報収集と情報提供
- ・被災県内での一次物資拠点では規模が不足することが確認された場合、周辺応援県での一次物資拠点選 定を開始

(1) 広域的なインフラの被災状況の確認

中部運輸局は、被災県災害対策本部に集約できていない広域的なインフラの被災状況の確認を行う。

(2) 周辺応援県での一次物資拠点の選定

中部運輸局は、物資チームとともに、一次物資拠点必要規模算定シートを用いて一次物資拠点の必要規模を算定する。

次に、一次物資拠点必要規模算定シートで算定した使用可能な一次物資拠点候補施設の面積をもとに、被災県内での一次物資拠点のみで対応可能か否かを確認する。被災県内の一次物資拠点のみでは規模が不足する事が確認された場合には、中部運輸局は、被災県からの要請に基づき、周辺応援県での一次物資拠点の選定を開始する。

6.2 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営における役割

6.2.1 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営に関する初動

中部運輸局は、中部地域で震度 6 弱以上の地震発生により、表 6-1 に示す行動を開始する。

表 6-1 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営に関わる初動

初動内容

- ・被災状況(市町村毎の震度、津波浸水域、広域的なインフラの状況)の確認
- 物資チームへの職員派遣
- ・被災県に必要な支援物資量と一次物資拠点の必要規模の算定

6.2.2 物資チーム内における役割

中部運輸局は、周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営を円滑に行うため以下の役割を担当する。(表 6-2 参照) たとえば、複数の県において震度 6 弱以上の地震が発生し、静岡、愛知、三重の沿岸三県が同時に被災した場合は、中部運輸局は隣接運輸局とも連携し、岐阜県、長野県における周辺応援県での一次物資拠点の設置について調整する。

表 6-2 周辺応援県での一次物資拠点の選定・開設・運営に関わる役割

主な役割

- ・「物資拠点必要規模算定シート」を用いて、必要な支援物資量と被災県内での一次物資拠点の必要規模を算 定
- ・広域的なインフラの被災状況や港湾、鉄道、道路などの開通状況の情報収集と情報提供
- ・中部 9 県 1 市の「災害時等の応援に関する協定」を踏まえて、周辺応援県を決定し、決定した周辺応援県を被災県に連絡
- ・周辺応援県と協議の上、周辺応援県での一次物資拠点を選定

(1) 被災県内での一次物資拠点の必要規模の算定

中部運輸局は、一次物資拠点必要規模算定シートを用いて一次物資拠点の必要規模を算定する。

(2) 広域的なインフラの被災状況の確認

中部運輸局は、被災県災害対策本部に集約できていない広域的なインフラの状況確認を行う。

(3) 周辺応援県の決定

中部運輸局は、中部9県1市の「災害時等の応援に関する協定」を踏まえて、周辺応援県 を決定し、決定した周辺応援県を被災県に連絡する。

(4) 周辺応援県での一次物資拠点の選定に関わる役割

中部運輸局は、複数の県において震度6弱以上の地震が発生し、隣接運輸局とも連携し、 周辺応援県での一次物資拠点の設置について調整する。中部運輸局は、周辺応援県や被災県、 隣接運輸局と連絡を取りながら、周辺応援県での一次物資拠点を選定する。(図 6-1 参照)

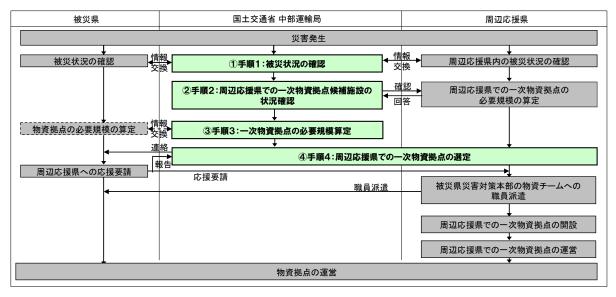


図 6-1 周辺応援県での一次物資拠点の選定の流れ

1) 被災状況の確認

中部運輸局は、震度分布、津波浸水域から被災県の被災状況を確認し、周辺応援県での 一次物資拠点の必要性を判断する。管内各県、隣接運輸局との連絡体制を確立する。また、 確認した被災県の被災状況を周辺応援県の応援物資チームに連絡する。

2) 周辺応援県での一次物資拠点候補施設の状況確認

中部運輸局は、周辺応援県応援本部の応援物資チームに周辺応援県の一次物資拠点の被災状況と被災県の応援に使用できる周辺応援県の一次物資拠点の規模を確認する。

3) 周辺応援県での一次物資拠点の必要規模の算定

中部運輸局は、被災状況、周辺応援県での一次物資拠点候補施設の状況を踏まえて、周辺応援県での一次物資拠点の必要規模を算定する。

4) 周辺応援県での一次物資拠点施設の選定

中部運輸局は、被災状況、一次物資拠点の必要規模の算定を踏まえて、周辺応援県と協議の上、応援県での一次物資拠点を選定する。

別添1 連絡表

				通常時達絡先						災害発生時連絡先			175
機關名		担当者氏名	固定電話	FAX	E-mail	優先順位	担当者氏名	固定電話	携帯電話	衛星電話	FAX	E-mail	信号
	ΔΔΙΙ		10-10-000	est-out-day.		1							
	AAU	****				2	** **	*********	********	**********	**********		
■■果トラック協会	008					1	** **	******		nueveun.			
	COMP	55,75	CC1111000	1000000	10000000	2	** **			,meneine			
■果倉庫協会						1	** **	*********	*********	**********	**********		
A THE PERSON AND ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON AND ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON AND ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF		33.45	27.17.53			2	** **	*****		morners:			
中部運輸局	交通環境部				***************************************	7	** **			1918-180161C	irresterror		
-	物液調	20,50	0-1-1-1			2	** **	******		ini-mann	inceneur.		
中部地方整備局	企業部別交響					1	** **	4 h t has a time of a a	exfort to the	hieron	and the state of the	minimigiúnum:	
	-	1000				1	** **	.,,-,,-,,,		onevern.		······································	
中部経済産業局	総裁理					1.	** **	*)-1,	extractional e	44400000000	exponential section	iniming director	
3,000,000	DE SARS	25.67			20.00	T	** **			interesone			
中部经济是重局	n-com		income and		umourogumen	1	•• ••	*******	interneuro				
	213	20.57				2	** **	*********	***	1410,000,000,000	127-27-27-1	***********	
建上四根除属10种型均分部	W485					1	** **	*****	**********		**********		
		23.79				2	** **		***=**=***	1311-11-11-11-1			
							100						
						_							
						_							
									ļ				
						_							
						ļ							
						_							
						ļ		,					
						-							
						ļ							
						_							

別添2 一次拠点候補施設情報管理シート

施設	名					備考
听有	者(管理者)					
住所						
施	施設名					
設概	施設の管理者					
要	平常時の営業時間、曜日					
位	施設の所在地					
置ア	施設の海抜					
クセ	高速ICからの距離と所要時間		距離:		所要時間:	
ス	拠点付近の道路の幅員					
個別	の施設の名称					
	屋根の有無					
	階数					
	床の強度(フォークリフト使用	用可否)				
	稼働可能時間 (災害発生時に24時間稼働で	できるか)				
		進入の可否				
	トラックの施設内進入	進入可能な最大車種				
施設	トラックの施設横付けの可否	横付けの可否 横付け可能な車種、台				
の様	トラックの進入経路					
態	(入り口と出口が別になってい 耐震性					
	(新耐震基準に対応できている 冷蔵品への対応可否(容量)	るか)				
	冷凍品への対応可否(容量)					
	が末品への対心可白(谷里)	対応可否				
	海上コンテナへの対応可否	コンテナサイズ、個数				
		対応可否				
	鉄道コンテナへの対応可否	コンテナサイズ、個数		-		_
	施設の規模	コンナナリイス、1回数	+			-
	エレベーターの有無					
	(物資の搬入搬出に使用可能が シャッターの種類 (手動による開閉の可否)	51)				
	非常の電源の有無					
設備	非常の照明の有無					
備・備品	平常時の連絡手段 非常時の通信手段の有無 (固定電話、衛星電話、FAX)					
PD	フォークリフトの配備台数 (平常時、災害発生時に使用 パレットの保有枚数 (平常時、災害発生時に使用					
	保有するテントの張数とサイス					
	保有する防水用ブルーシートの	の枚数とサイズ				

別添3 施設被災状況チェックシート

	個別施設 の名称			
認者				
控認日間	寺	年 月	日	時頃
	物資拠点候補施設情報管理シート記載内容	確認項目	確認欄	状況記載欄
	延べ床面積(㎡)	物資拠点として支援物資の 保管、荷さばき、仕分けに 使用できるスペースはある か?	0	<「m」単位で確認できる場合は、「m」単位で記載> <「m」単位の確認が困難な場合は、以下の項目から該当項目をチェック □全て □ 3/4程度 □ 1/2程度 □ 1/4程度 □ 1/4以下
施設	and the state of t	他の用途で使用しているスペースのうち、近日中に物資拠点として使用可能になるスペースはある?		<「m」単位で確認できる場合は、「m」単位で記載> <「m」単位の確認が困難な場合は、以下の項目をチェック> 全て 3/4程度 1/2程度 1/4程度 1/4以下
	災害時の人材の確 保	< 民間施設のみ≥ 物資拠点の運営に携われる人材は確保できるか?		<運営に携われる人数を記載>
	トラックの 進入経路 出口	トラックの出入口および施 設までの経路で損壊してい る箇所はあるか?		<トラックの出入口および施設までの経路における損壊の有無を記載>
	-	その他に損壊している箇所はあるか?		<損壊している箇所の有無と損壊している箇所の状況を記載>
備蓄 勿資	-	施設に備蓄している物資の うち、破損するなど被災地 に供給できない物資はある か?	_	破損有無 □破損無し □ 破損している物資あり <破損人容 < 破損している物資の品目と量を記載>
	自家発電の有無	電源は確保できているか?	0	電源 □ 自家発電 □電源無し(停電) 自家発電 を対象を記載> □電源無し(停電)
	通信機器(災害時)	通信手段は確保できている か?		
資機材	照明(災害時)	照明は使用可能か?		<照明の状況を以下の項目から該当項目をチェック> □ 通常照明を使用 □ 非常用の照明が稼働 □ 停電により使用不可 □ 機器の破損により使用不可
	フォークリフトの台数	<u><民間施設のみ></u> 使用可能なフォークリフトは あるか?		< 使用可能なフォークリフトの台数を記載>
	パレットの枚数 -	< <u> 民間施設のみ</u> > 使用可能なパレットなどの 荷役資材はあるか?	0	〈使用可能なパレットの枚数を記載〉 その他の 資機材
施設σ	連絡の記入欄(TEL、F	AX、E-mail)		
TEL: 衛星電 E-mail			FAX: 携帯電話	5.
災害対	対策本部支援物資物流 担	旦当チームの連絡先		
TEL. 衛星電			FAX: 携帯電話	5:

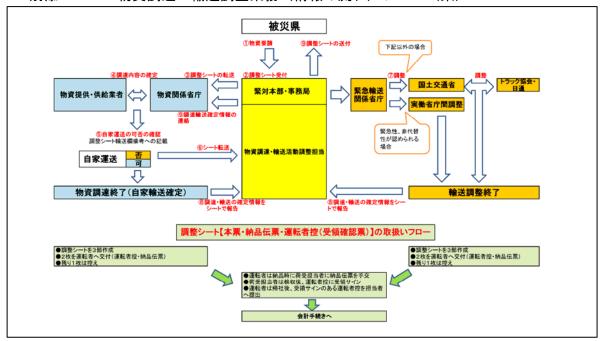
別添4 避難者数想定シート

	災時の				選択					
_			_	_		_				
iti	n#I	想定 避難者 割合	物資量 算定 日数	被災の 有無 1:有	中国 中					
きばコード	市町村名	[96]	[8]	2:無	2:夜					
23100	名古屋市	100%	7				2自動算	定		
23201	里標市	100%	7				·物資拠点	の必要規模	、避難者数、必要となる	
23202	网络市	100%	7				目勁昇定	(県全域ver	※市町村別は別シート	参照)
23203	一宮市	100%	7							
23204	湖戸市	100%	7				物資拠点施設の	D.心.斯·朗·维 / 始	点面接)【m2】	4,191,073
23205	年田市	100%	7				10034 Selmineax V	AND BEAUTING THE	Manual Manual	4,151,076
23206	泰日井市	100%	7				期	定避難者数【』	A)	7,771,101
23207	型川市	100%	7							-
23208	津島市	100%	- 7						1歳未満	37.180
23209	報南市	100%	7						1~2歳	74,802
23210	刘谷市	100%	170					男性	3~14歳	459.868
23211	皇田市	100%	-				男女別		15~64歳	2,614,530
-	安城市	100%	7				年齡別		65歳以上	698,098
	西尾市	100%	7				想定避難者数		1歳未満	35,298
	落幕市	100%	7					-977	1~2歳	71,285
-	大山市	100%	7			1		女性	3~14歳	437.710
-	常滑市	100%	1			1			15~64歳	2.473,065
23217	江南市	100%	19						65歳以上	869,544
	小牧市	100%	7			7		水(2Lペットボ		109.002,258
	部界市	100%	7			-		粉ミルク [g]		55,808,060
	新城市	100%	- 1						瓶消毒液 【セット】	507,346
	東海市	100%	7					おにぎり【個	1	596,370,838
	大府市	100%	7					マスク【枚】	- 144	54,399,660
_	如多市	100%	7				20 M Lang at 10 M Com 10	子供用紙おむ		12.239.640
	知立市	100%	7	-			必要となる支援物資量	A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH		21,759,083
	尾弧矩形	100%	7					生理用品【新		23.398.263
	高浜市	100%	7					消毒液【本】		54,399,660
	岩倉市	100%						ティッシュ【個		54,399,660
1.47	型明市	100%						-	き粉【セット】	54,399,660
	日蓮市	1004	1					シャンブー・リ ゴミ袋(20L)	ンス・石けん【セット】	54,399,660
	田原市	100%	1					コミ要(20L)	Lixi	108,799,320
	愛西市 清瀬市	100%	- 1							
_	海湖市 北名古屋市	100%								
	本名百屋市 弥富市	100%								
-	みよし市	100%								
	あま市	1005								
	東田町	1005								
	長久年町	100%								
	型山町	100%								
	大口町	100%	,							
	扶桑町	100%								
	大治町	100%	7							
	無江町	100%								
	飛鳥村	100%	7							
	阿久比町	100%	9							
	東浦町	100%	1							
23445	南知多町	100%	-							
	美派町	100%	- 3							
23447	武士司	100%	-							
23481	一色町	1005	- 7							
	古良町	100%	-							
23482	母豆町	100%	,							
		100%	,							
23483	泰田町									
23483 23501	泰田町 投業町	100%	-							
23483 23501 23561		100%	7							
23483 23501 23561 23562	投除町		7							

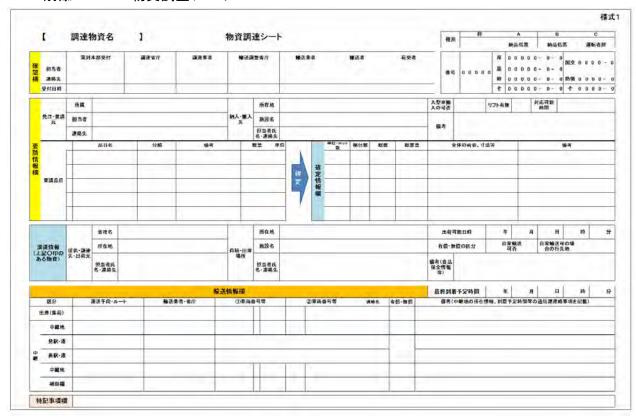
	T-ME CE	N. MORES	の開発				-10	数算定 作用点 物页量	00B	ua.e	nen	ONC	an.				単なり 単なり	株の必要	REGA	· 傳播物法 市町計2	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	観り時	しの地域 乗し引に	城から様 パた量	10														
			Total	Name of Street				_			Cp em i		12			-1			=	94	cities	EXSIA	lánk	100									4814	13393	150.0				
985	age 7	200		0.E 10.10	100	100 m		_	200	-		_		201	_		- 10	142	- 160	Pr Pa	-	-	hens	769	risks mi	-	-		WAR. 5	1000	angle	ran -		- 10	wha is	88 14	-		
Dec Store	斯 i	选 品	1 13	1-0	alva.	COL	22.5	1118	2-128	11-642	1853	gas :	-12 7	-114 1		814						1				-		No.	10-	20	100	20	10	100	120	10 K	- 10	100	100
		-	-	1,000		f Set Fel				maner		_	_		beneat a		_	_	_		7	-	_	_	_	-			1141	40.0		The same	Alex Per	440.3	in his			10 1761	
	-	-1.	Η.																			-				-				-	-								
101 200	April 1	4 3		963		(65)160	1919	-	71.01	_	(189)	1.749			115 100		1000	_		ma: mi			-	-		anad ter	STATE STATE	33,74	***	1967	in	40	file	1401		-	40 11		
ive the	jun.	7.7	- 1	90(3	24/4	34160	1400	4000	91.20	en en	949	5346		(1)(4)		(524)	****	-		(E) 177 1444	-	-	-	10.000		-	aux inters	34,001	140	1 66.7	+407	1840	1614	164	-	-	40 11	-	100
1007-319	1000	14.0		100	Total	10101	LIW	179	19310	110,700	state	100	Em.	14,000	m)=	10,00		12	Line (m.)	III.AZZ 1889	ere strate	******	-	-				79,01	110	140	1.160	1,540	1111	1601	100	tion 1 to	9.0	D . THE	2 1998
constants	4900	4 .		PAR	130,140	629,146	110	1,170	8,019	94,307	04434	2004	1,100	7.888	CLES!	11,000 0	ineses 10	11/10 1	1141 (4.8	H1.260 015	100 100.00	meio	400,000	874,000	114,200 614	LECT 01	1,011	1300	E 79	161	1300	140	147	141	110	274 10	11.1	100	3 100
con tim	1005	1 .		110	119,945	113.300	809	6.880	1,879	0.10	16381	286	1,817	7334	38,240	12,000		1,000	1301 3.0	115.20 EIS	100 100 70	224.7TM	288.00	828.241	121.24	1341 80	18.242 0188911	1.884	144	10.0	1411	1.00	120	41.0	0.79	800 F	11.8	1.0 141	2 230
nm 6016	1005		1 .	165.70	99.30	324,360	1840	1400	29.794	100,021	76.795	138	1.004	18376	\$1.09	ia inei e				401.400 4444			443.005					1,347	240	40.0	146	5.79	19.50	110.0	437	120 40	11.0		3.54
mar man	100	- 1	-	106.7	10111	_	219	1,010	21.290	84,207	16.679	140	_	-	-	1228		_	_		_	-	-	-	_				140	20	147	110	15.00	75.0		-		-	-
	1991	-1.	-	-	1			1								-				-		1	11000	1	17/1	-		-			12.1				-	-	-		-
time #A&	100%	4 1		200	44,636		146	140	4,730	21,980	3.941	246	119	_		_	16,007 90			101.61m 411		-	-				1,004 975,000	1.940		4.0	101	0.00	1.70	81.6	1.00	400		10 21	
DOM: PER	100%	2 1		40.0	76136	79334	100	400	\$126	211,029	480	340	198	6762	12.10%	100	******	street k	1401 6.0	INDEN	F70 196.7W	111.79	¥ 126-306	163270	837/3 90	1.873 W	3.55 *******	3,317	040	10.0	400	139	441	20.7	115		14.0	16 10	221
med nee	1909.	2 8		95.0	101219	101.75	- tm	1,600	70490	****	13390	140	1,000	10204	14.141	14,200		13	1871/02.2	206.210 error	21 630	4075	464379					4340	186	76.0	1.600	210	1110	40.0	147	1301 1	11.0	to mi	3 444
100H ###	1005	- 1		943.74	***	*11.000	4.719	4477	7046	161211	84.170	1344	4.00	15.69	140,670	10 547 4		20	100 04.0	m+346 ++++	***	******						90.882	240	81.7	1,800	6.00	1616	176.0	8.24	101 10	44 11	10 136	4 1187
mer Pan	1005	- 1		16.0	101.70	91,797	129	1110	11.179	84470	12477	1211	1.000	11309	11100	10.200			4872704.0	WL212 ++++	es 241 in	101.00	113,500					5.000	141	25.0	1300	110	1246	ne.	110	1.012 11	82 10	10	200
north San	100	- 1	-	1	-	_	140	110	101	200	100	- 111	1477	1000	_			_		MARCH 177	_	-	-	-	_	104						100	100			_	-		
	1905			-	-	1110	1.00	1							-				144		11111	1	1			-		2.310							180	-		-	-
tors with	1600		-	92.6			210	_	3,716	21,360	14.964	101	140	5.794		13.007	11			161,580 161,	-	-	-		-	-			8.94	10.0	***	1,50	1.16	.01	136			10	3.74
tons mark	1609)	1 1	_	16.31			340	100	1,640	10.200	1000	387	766			11.285			-	101.7(# SET	77.0	1	11100					2,219	334	16.4	(4)	1.59	100	316.00	126	-	-	100	
Ipina Rike	1000			400	81.744	\$1.744	jes	401	3,549	.81379	A:515	400	10	4,000	18.8%	11,790	****	man s	5,927 8,8	01.jes 214.	HE HELD	140,400	219.160	214,14)	11111	U40 81	434)	2,461		10.5	.140	1.80	9.00	(4.1	1.89	804 10	11.0	1.0	1 24
10H ERR	1600	-1-1		16.0	100,600	40.60	246	911	4.600	38379	16799	460	879	6,040	20,000	10,400 44		4.000	1,000	146.717 716	16,21	10000	200.070	718.810	710.000 710	LASS 75	0,010	1,000	940	11.0	(41)	0.94	540	34.9	116	700 1	D) 0	10	9 300
100	1005			350	00.00	110.00	. 194	6400	1,010	11111	1334	800	1,410	100	46103	15,741 6			alest in a		*** ****	413.00	+40,004	tempaje		****		4,701	120	10.0	1.790	111	100	16.1	339	1,004 31	-1 +	10 110	0 434
un the	100	-	1	15.0	ing to a	Humi	100	Little	8.600	96818	32716	616	1000	8247	Alcore	15.104 4	-	SAN 4	LARL OF T	MARIN WA	M 2004	200,000	411.14	200,000	-			1304	910	10.0	1.000	187	178	16.0	276	m2 4		10 100	2 230
DOOR BYEN	1000	-1:		100	1110				100	75.000	5811		247		_	-	1000	_		121.479 201	-	+	-		_	-	a local live size		641		-	- 10	140	-	440	_		-	-
	1995	7.	-	-			- 110	111				140		-		-			-			1	-					-		- 44	-				-	-	-	_	-
1222 ERR	160%	1 1	- 1	101	-	-	800	1,010	1,879	26,640	9,219	940	1,139	6.000	-	11.070	-			F16.276 760	-	-	-	1		-	1211	2,061	611	10.0	100	130	180	#E.8	110	-	11.0	-	-
OMI TAR	1995	1 1		16.0	83,346	81,141	100	1,514	1.630	19,197	0,040	467	110	1211	79,510	0.000	11	1,240	1949 1,1	101 440 196	161,19	ri treis	100,000	100.001	100,007	101 (0	1,017	9,401	9.79	10.6	tte	1.00	1.40	96.6	122	800 11	110 1	10	0 1.00
10014 M.S.B.	1005			404	8546	\$2,642	\$60	810	5.879	16340	9.546	. 000	807	5.719	211,794	9.862	*****	5200 5	5.590 9.5	means ere	110.60	****	100,000	****	***	1.010 00	4,515 00000	1,052	0.67	11.0	100	1.00	5.00	39.0	1.00	de 2	11 1	100	2 245
om kan	1995			10.00	13146	13.166	+=	119	4,170	16,000	110	281	118	4,219	75.907	0.330 4	4	10,700	1419 3.8	115 M (815	100 100,00	H410	nem	141,223	10330 103	(21) 10	1,212 00000	1,014	244	11.0	611	180	119	75.4	133	102	1.0	47 30	1 100
non-Address	1005	1 1	1	46.0	1111	10,040	364	799	3,271	20.00	3,710	419	421	1,739	11,000	0.00		CARL I	1700 1.4	HEATT WE	per un in	116,10	na)se	161,141	10L)41 10	1,342 (0)	1,342 1111111	1,347	100	10.0	7140	1.00	100	87	126	m 1	14 1	10 91	0 100
nor Bide.		-10	1	160	100	****	140	-	3160	1100	1300	300		1240	13,100		14.00			enter at							1276 002740	1,000	100		-	110	100	100	110				-
TOTAL ESS	1990	-1.	-	100	-	-		_	1.760		440	-	670				TRADE 20			entries and		111111	1111111	-	-	-	CATH BULLIN	1,000	626	-1	***	***	100	16.5	277	_	_	-	-
	1909	1.			-							210					1000					-	1	1				_		6.0		580			8/3			-	-
pure # via	1905	1 1	-	\$1.75	61365		369	-	4.100	_	4,191	301	147		11.00	-	01,740 46	-		271,340 461	-	-	-	-	-	-	KW PLEA	1,962	247	8.0	100	8.89	234	10.0	1,29	-	-	1.1 81	-
TOTAL BEST	100%	1 1	-		-	-	+40	120		75,160	0.010	410	140	600	-	1810	11		-	H1717 1H		-	-			_	1301 00000	1.09	6.11	161	in	1.19	6.02	26.6	124	_	-	12 00	-
988 1010	1905	1 1		166	71.79	11,700	710	***	4,190	74,177	5.011	199	576	2.000	71.000	1,100		1	1301	H1410 HR	101.27	100.00	11216	360.104	100			2,017	640	8.0	***	146	240	mx	181	-		1.7 24	3.01
000 BBB	100			100		41,070	100	475	1.00	1999	1799	100	***	i min	nom	1177	12.04 (0		100 10	MARTS WA	11/19	111.70	more	46.00	e130 61	unio m	1.00	140	111	44	111	681	111	200	101	***		17 75	107
our ese	1000	- 1	-	1 100	_		400		2479	2127	1.000	141	***		21.200	-	COAR W		_	MILLET #83	_		-	_	_	-	1,600 101,710	1.007	241	10.0	100	441	100	25.4	100	_	_	10 76	-
THE S. C. S. S. S.	100	-11		His	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		100	-	3.10	200	110	400	100	1711	P1.877	1.700			-	riani ni	-	4	1111111	-		-		1,00	874	100	-	1/2	140	10.0			-		711
	_		-	-	-	_	100	-	_	_	_	-	_	_		-	_	_	_		_	-	-	-	_	-		-	-	\rightarrow	-	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	100	_	_	-	-
****	1905	1.	-	36.0	H/10		310	- 410	3.780	14.600	6381	-181	419		1414		10,404 31	-		main 215		1111	1111111	10000		-	TEA MAIN	1.007	536	6.7	300	140	170	11.4	340		100	-	100
DIN AZCO	1600;	1 1		36.0	40.514	88374	304	100	4,781	11.7)#	1.111	340	100	684)	16341	4234 3	40,300 40	0.600	6.000 a.1	713.700 414	111.00	100.00	11124	494300	414,222	LINE ei	4,003 344,100	1,700	540	8.0	101	0.81	110	10.0	876	604	10,7	10	1 1.19
1007 8-66	inn			40.0	81346	11940	2100	#14	3.414	83,794	6419	411	140	1,167	11340	9,796 6	*****	1,090	1.049 1.0	nites en	140.00	140.79	# HLIN	999,279	10 a 2 to 400	1,219 90	15.279 000000	1.441	940	11.7	199	1.89	2.00	20.0	1,91	806 11	14.0	100	4 244
time agent	teen			11,0	41,980	\$1,000	140	400	keep	13,211	Ann	140	411	1,919	18811	himi t	is.140 je	10.000	1,990 3,5	***	90.13	11123	110,000	1943001	major m	1,511 .00	um mum	1.119	627	9.6	jes	9.10	2.00	19.5	1.00			10 41	e tie
NAME AND DESCRIPTIONS	1600	- 1	1	11.0	1100	11040	340	140	1040	20.040	340	140	798	2794	19,611	9394 6	11,000 00	_	_	-	_	-	-	-	-	_	4270 809,000	1.011	0.00	10.0	-	441	167	20.0	0.04	40			0 100
ner Balt	1000		1	1 10	14.00	11.00	-	100	400	4810	1307	10	100	883	1470	hant i	10.000 to	4140	and he	112479 965	40 304	40.00		100.000	m en -		ner man	40	40	14	179	100	110	3.0	521	-		17 12	2 200
um son		-	+-	1 00	-		122		-	1410	A SERVICE		138	1.670		-	15.002 17				-		-	-	-	-	1381 21440	-	800	-	114	9.10	132		622	-		10 20	-
1100	1005	1 .	-	-	1	-						-				-		-		-14-6	-	1					200	5.00		- 24				8.7		-			-
1000 685	100%	7.5	_	- 10	31596	-	110	_	2007	16300	3.00	160	119	1,999	16300	-	19,770 56	-		101,600 234	-	-	-	-		-	unie water	941	634	- 61	224	0.67	139	19.3	231	_	11.0		-
DATE THE	160%	11.5	-	10,0	-		1100		3,000	16,117	3386	146	116	E367	0.000	2870	15,000 27			H1.310 315.		1	-	10000	-		1630F 1016.474	100	629	14	216	9.60	100	10.0	141	-	_	13 25	
roen MITH	1905	1 .		90.0	21,030	11.09	100	100	3,110	nien	3,417	140	341	1.039	11,000	1107	10,000 70	0,100	1799 1.0	MLH! MI	98 18	11430	112801	140.000	PRI 200	1000 70	0.000 (01.000)	1,344	80	4.0	307	8.07	1310	14.0	881	(81)	0.1	10 41	0 134
marr M.Ber	160%			140	450	4,600	10	- 10	. 010	1540	510	10	84	246	1.600	his	4000 ·	20.000	200 8	mairs da	110 100	1254	15.650	14.5%	10.019 00	Lers ii	4916 01330	100	686	81	++	981	9.91	0.9	800	34	4.4	19 5	2 0.14
Design Health	Alian.		1.	100	n nen	25.601	130	110	1.000	8478	1479	188	ret	140	6200	APRIL 1	10.100		1887 18	111.00	100 4119	16,73	100	179.276	25379 100	LET AL	1.219 DIA.100	- 111	811	- 11	100	6.00	140	10.0	131	119			611
DHI BIRT	100	1	-	114	-		111	_	1,100	1144	4.190	100	417	1200	-	_	TO 100 20	_	-	H1.840 200	-	-	-	-	-	-		1,000	6.24	62	410	-	100	10.0	6.76	_	_	10 00	-
minute de la companya del la companya de la company	1905	_	-		_		-	_							-			-								-				- 1	-	4.75		10.0	-				
DHI RTGE	100%	1 1	-	1635		-		_	1,286	8175	288	19	1,79	1,216	-		85.197 KS			715.060 706.		-	-			-		140	016	_	250	5.87	112		249		2.4 1		
四44 集进作	1909)	1	1	1639	35,234	25,074	, 110	740	1,877	11,479	3200	111	201	1:769	-	-	en.200 10			WL015 141.						-	notes entire	- 101	617	24	796	510	100	15.8	tin	_	R (1 2	-	3 336
DH1 220	1905	1 1	- 1	11.0	HE MESSES	45,000	- 100	411	1.791	1440	3.014	189	410	2.827	11,000	1,100	Witada da	1930	13.00	man no	96.82	11617	111403	291300	NUMBER OF	mit n	LINE SECTION	1.000	6.20	. 83	262	0.00	110	16.1	687	-	10.0	10 30	1.11
1981 - 65	160%	7 1		10.0	1979	.14274	in	19	1.800	1299	2.01	20	198	1.100	1100	2101	etim is	1200	1,8	HE HIT 112	1019	enim	19374	110.800	15.46	1980 17	140 1401	201	910	1.0	. 111	9.25	tát	1.0	130	100	11.0	12 23	1 100
mar gan	100%			11.0	ri isin	Three	140	100	1.670	140	330	110	100	1274	1919	1100	PLETO H	COME :	120 1.7	TT 440 161	on issu	1420	****	161,330	H1300 H0	,230 YE	130 3110	m	617	24	100	820	130	**	629	160	ni i	10 11	a un
Designation	1000	-	1	1 10			-	-	110	1111	140	-	-	Total Control	100	1000	*****	-		ma.74+ #4:	_	-	-	-	_			-	100	14	-	410	910	-	3.79	-			638
	1986	-1:	1	83	10,000	28,200	-	-	8.820	-311	140	- "	***		11.01		10.00			H4.747 III.				265.000					636	- "	-	-11	-11			-			1
their albei	1995	-1.		-	-		100			1981	_	201		5,877		-	-				-	-	-	-	-	100	eries arcter	1219	_	44	**	014	190	14.1	914	_	_	_	187
TORY SERVI	100%	-1 -	_	40	1,486		- 10	- 14	199	1,000	1,260	- 21	.30	298	_	_	15,146	_		man a	_	_	_		_		1,311 105,340	750	999	5.5	61	111	0.11	-13	217	_	_	10 1	_
SKR THIS	100	7 8		10	1200	3301		- 10	110	110	710		- 17	107	611	1304	10,794	1300	100 3	HOD N	10	1286	1277	28,000	75.000 75	100	107	167	441	8.7	211	100	10	-13	307	17	10	13 4	611
toka Mikri	100	1 1		- 0	111	1836	- 1	. 4	110	610	140	. 10		111	int	781	20,041 (1.00	91 2	man n	1.79	194	9430	19,000	19,301 19	Later 1	1801 (1800)	- 11	891	2.7	71	334	121	8.8	809	10	1.7	17 2	. 100
11 8 2 14	_	-	_	4.012	-	3.779.660	21100					21.59					-																			14.400 10.	207 43	(N 8.10	

										(事	前入; 包域σ	力)入力	済項 観光	自客数、	倘若	物資	量は有	前に	入力量	-																
		_				,	DE SHI	2 計構点	此項類	AD)[10			_	-	男女	THE BUT	estit (g	類人口	[96]			and the same							医 管积点		_	_	_	_	_
1918191	YD		雅元春 散入込			B12					*15				,	11E				*	tt		支援物資1Fン あたりに必要な	100	HEAT	STATE	BC#1	725	PRIME.	*A.BM	THE	240	Terks	87%;- 68%;-	SAUT-	100
3117E 1-CBS	mm DAT	um (A)	EV.	tin it	1-7	1-11	155	00 H	(at N	-2	2-11		2 1	E 8 8	212	201		1 1		TP:	31	N 100	「中でトン」	*		troit		n	15	re				金が	# pe	-
22100 名古世市	Z301894 Z3		84.153	30		_	_			1.		100	-	_		- 1/	-		45 DI			10 10 10	17.4	0				_	-			- 0			_	5
23201 登標市		man i	110	8.7%			100		-	-	_	-		- 1		-		2.03		-		28 0.25	11.4	0							9	4	9			-
23202 開網市		49.075	12,633	0.50			-												56 1			2.01 10.05	11.4	0	0			0	0		0	a				
17200 一百市	376.588 3	Zuneż	19270	24	105	82	31.1	2.07	0.69	.010	8.0%	17-67s (2.15	5.5%	15	7.16 2	500 1	111 0	5% 1.	1	in.	255 (255	11.4	is:	0	- è	0	- 0	. 0	0	. 0	- 0	. 0	- 0	- 2	5
21204 瀬戸市	132.224	19.650	5.316	9.4%	0.85	-681	315	10-45	0.45	944	549	2145	204	241 5	1.9%	534 2	7.8%	1.15	45 0	9	5	215 1415	31.4	- 0	0	- 4	. 0	۵	. 0	- 6	. 0	- 4	- 0	- 4	-	0
70209 甲曲市		17:344	+0.74	0.99	-							3000				_			\$4 0			N.O. PLE	71.4	- 0	-0.	_			.0	_	0	à	. 0.		-	5
SER B B HOSE		79,453	814	8.5V	-	_	-	-		-	-	-			-		_	-	5h 1	-	-	1135	11.4	h	0	- 6		B	ò	- 6	-01	- 0	- 5		- 8	-
27207 夏/	10.110	71.000	10311	0.5%	-	_			-	7.0	-	71-47	-				-	F.74	-	-	-	099 12.25	164	Ú	-		-	0.	.0		0		0.	-	-	9
25209 津島市		61.670	4.350	810	019	-		-			10.00	-		-	_		-		M 01			DAY 118	914							0	- 2		. 0			1
72200 関係名 22210 水丹市		71.239	25.694	939	100	-					. 109 Alto		171			7 - 1		100 0	59 . 10			DON THE	217.6	D 0				_			9		. 0	-		0.
2021年 東京市		78.208 (iii.u/)4	29.994	0.84	100	-			0.14			41.01			-				5A 01	-		940s (F45)	014	0	-	_	-	.0	-	0	0-	9		- 0	-	-
ZIZIZ WWW	7.00	E1555	3001	D RV								_							55 14		-	1.05 0.75	51.4	B				- 0	0	- 0	3-	- 0		_	-	3
72217 西尾市		07534	4.294	5.5%					-		-	-	-			-		(A) 0		-		10.00	11.4	0	0	0		0	0	0	0		- 6		-	3
2(2)4 強節符	52.248	18.851	17.120	249	099	20	21.6	12.00	0.45	679	5.25	20.25	195	240	3%	825 2	05% 1	120 2	AN DI	n :	150	115 14.05	514		0				0	- 0	0	- 0		- 0	-	-
2021年大山市		12304	1440	0.6%	0.00	41	21.7	10.0	0.4%	400	4.79	30 eh 1	284	0.41 0	lei,	025 3	1.0%	100 0	44 D	n 1	175	an an	(FLA	- 0				D	0	. 0	9	0	. 0	. 0	- 1	9
32210 末海市	94.616	65/846	22.044	0.4%	100	0.79	21.2	1021	-0.5%	0.95	-245	2045 1	24%			200 3	0.0h	020 0	46. 01	-	-	185 1225	73.4	0.	-0	-		0	. 0	.0	9	9	.0	.0		D:
3321711#19	547774	04.127	2,983	0.45	014	-	-	1 100	1777	- 777		-	100			100	P. T. L.	1111	25 14	-	-	14.74	191.4	- 0	0	-0	-	D	0	- 0	9	- 0	- 0	10	-	9
2/2/9 小日本		611.975	4,903	234		-	-			-		-			-			_	No Da		1.15		N1.4	Q.	- 0	ė		- 9.		- 0	- 0	.0	-0	-4	-	-
2)200 程列幣	-	F9.844	4510	2.4%		-			-				-	-		-	-	-	46 0	-	-	KII KI	3114	В	. 0	- 0		- 0	0	- 0	9	- 0		- 9	-	
2021 報報告		67/621	4 525	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-		-	as n	-	-	7.85	91.4	- 0	0	- 0	-	D	0	- 0	9		. 0	-	-	-
1707 東海市	101/2013	10,000	3.423	10.71	1.05		94.5		2011	1.00	0.73			7.41		1-111-2			Ph 11	_	100		964	- 0	- 0	- 0	- 0	0	0	0	- 0	. 0	. 0	_		0
2022 大麻市 2022 知事市	277	66.124	2479	0.0%		-	1.	-				-	-						m i	-		0.05 U.75	314	B:	0			D D		-	0:	- 0	9.			2
2222 M.C. 00	7.50	27.746	4.700	0.00	1.0		100	7.00				200						-	gri 14			D.50	214	- 0		-		6				- 2		-		
3327年 電弧矩阵		61,277	2905	100		-	-			-		32.85			-	-		D. Pri	-	-	-	EN LLM	914	. 0		-		0	-	- 7	-	- 4	- 1	-	_	2
TOTAL BASE		81.729	479	289		-				1.15	8.65				.75		_	-	59 to			745 1245	71.4	- 0	0	- 6		ó	. 0	· ė	- 0.	· e		_		
2020年 日本市	67,340	37,118	140	p.in.	100	127	33.4	1 10	0.00	in	100	32.8%	om i	n n			APC I	049 2	m i	1	100	2.09 11.75	74.4	- 0	0.			0	0	- 0	0		. 0	- 4	-	Б
25929 寮明市	89.745	04.120	210	3.4%	0.95	:60	33.1	9.00	0.4%	9.0%	:505	31.45	0.9%	0.9%	175	èth 2	2.1%	9.5%	50. 01	N 3	24	K49 0.36	33.4	0	- 0	0	0	- 0	0	9.	0	- 0.		- 0	-	p
21230 0.859	84 Z 21	61929	400	0.59	1.25	0.7	01.6	3.0	0.00	14	11.09	22-85	101	3.55	25	135 3	1.9%	145 0	B 1	1	25	925	11.4	- 0	0	- 6	0	- 13	0	- 4	- 01	4	- 0	- 4	- 0	3
7323) 近唐市		66.147	7,811	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.41	-	1.5% . 2	-	-	-	9.99 12.95	1114	- 0	.0	_	_	Ó	-	0		· it		_	-	-
21212 発売布		51.726	- 5				30.7		-			3179				1.25 2			45 0			915 925	754	- 0	- 0			- 0	0	- 6	- 2	- 0	- 1	-		-
22222 清潔和		60327	754	DEV															er 1			17.05		0	0.			p		0	9	0	0.			9
20204 北省古屋市		16413	1.521	0.00	0.00	-	+				-	_	_			-			B 1		10	DAY ITA	314	0	0	- 6		0	0	6	9					b
2月2日 外倉木	-	81,773	A.10	-	_	-	-	-	-		_	_	_	-		-	_	100 0	-	-	-	10 13	114	ti ti	- 0	- 0	0.	-	0	- 4	- 0	- 4				-
THE RESERVE		11.150	334	0.04	1.04		-		0.54	-							8.4K I		Mrs 13		-	021 108	1114	0	0			0		_	- 1	9				
25302 9 69 07		7134	133	285		-	-	-	-	-	_		-	-	-	-		-	75 14	-	-	0.55 11.25	114	- 11		-			D	4	-	4	2	-	-	5
22204 長久年町		25 (W)	9.927	0.79	125	-	-	-	-	-	-						-		6 1	-		141 9.05	TEA	p	_	- 0	_	· o	0	- 0	0	0	- 6	- 6	-	-
25342 製品網		PERT	- 10	0.IN	1.25	67	343	9.00	0.5%	Un				1.55	15	4.85 4	z Ah	141 5	44 10	N 4	(6)	15.05 E:75	51.4	- B	0	- 6	0	- D	0	- 6	- 01	- 0	- 0		- 1	э
72301 大百年		12712	iı	5.65	_	-	-	-				-							3% D		-	75 75	104	Ď.	0	à		à	. 0	a	0	a	- 6	- 0		
22.002 (5.60E)		PARES	- 3																8% C.		-	100 0.75	31.4	Ú.		.0		ú	.0	.0	-0	0	.5			9
2042年大清町		12764			120														79 (1		DK Y		- 904	. 0				.0	(0)		- 0	0	- 0			2
grand Miller		CRASS	241									22.50										13 13 15	71.6	- 0	-	*		B	0		9		9.	- 4		9
2347 (RMH)		11.140		24														100				RE 14.0	314	. 0		- 0		0	0	. 0	0	9	. 0	-0		2
THAN SHOULER		EC.009	156	0.84	0.00	_									_				80 E			ZB DB	51.6	9.	0	- 40		90	0	0	0	- 0		- 0		5
71445 W MICH		10,097	9.422	_	-	-							_					_	Pi Di		20		114	0.	0	_		6	0	_	0	- 6		_		8
2246 東京町		TX 60%	1240	2.0	0.75	-	-		-	_	-				-			-	0 0	-	-	to un	204	0	_	- 0	-	0	-	_	- 0	g	-	_		
打417 武器物		DEEDS	(1)	339	100	-	1	-			625					-		-	54 L	-	-	12.25	71.6	0				- 0		e	9		0	_	-	9
2341 - BRI	E1425	19.097	949	4.5	100	10	210	65.25	0.75	90%	5.0%	30.00	200	049	29	125 3	270 1	Lin o	40 11	2	0%	DEF HAM	10.4	. 0	0			- 0	0	-0	0	0	0	- 4	,	ď.
73457 京島町		10.578	848	3.64	0.65	18.0	22.3	0.19	0.5%	0.0%	39	30.76	2.75	0.6%	126	625 3	1.01	Lev o	5% 0.	n 1	6 3	120	103	ú.		- 4	- 0	Ü	.0	0.	9		.5	4	- 4	4
27462 48 Siltr	12.112	90841	697	0.80	0.0	-	-		-						_	_			20 . (1		-	936 N.B.	314	0		_		0		0.	. 0	. 0	. 0	_	-	0
23501 申田町		38.454	422	0.6%		-	-	-	-	-	_	_	-		_	-	-	_	25 1.	-	_	2.15 9.45	11.4	0	0	_	_	0	0	0	0	0	0	-	-	0
23561 設備町	5,769	5,970	1,729	0.2%		-	-		-						-				3% 0:	-	-	2.6% 24.2%	11.4	0	0	_		0	0	0	0	0	0		-	0
73502 東架町	2,757	2,606	44	-	-	-	22.9	-	-	_					-		-	_	2% 0.	-	1.7%	Marine Common Co	11.4	0	_			_	-	0	0	0	0	_		0
23563 登根村	1,336	1,422	1,503	0.1%	0.35	4.05	23.8	19:05	0.4%	0.2%	4.0%	20.75 2	5.0%	0.1%	25.	4.4%	6.05 1	105 0	45 0:	D 3	IIA I	9.05 25.25	11.4	.0	0	_	_		_	_	0	0	0	_	_	0
21 県全体	7,410,719 7,5	E1043	990.362	-	-	-	1	1 -	1 .	-	-	- 1	- 1	- 1 '		-	-	- 1 -		1 .	- 1	- 1		0	0	0	0	0	. 0	0	0	. 0	0	. 0		0

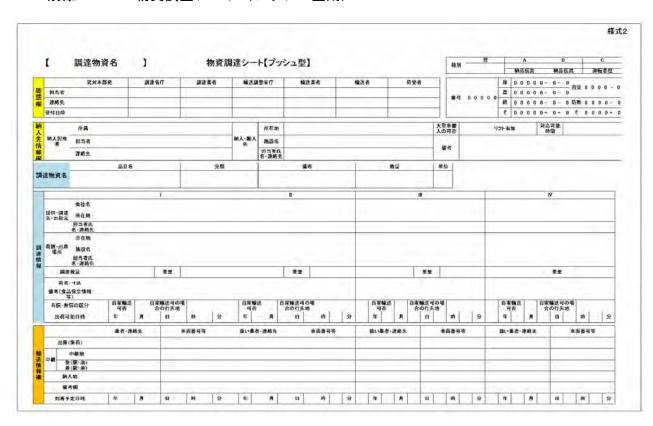
別添5-1 物資調達・輸送調整業務(情報の流れ)フロー(案)



別添5-2 物資調整シート



別添5-3 物資調整シート(プッシュ型用)



別添6 県と民間物流事業者の物資保管に関する協定案

県と倉庫協会の協定 [例]

災害時における物資の保管等に関する協定書

○○県(以下「甲」という。)と○○県倉庫協会(以下「乙」という。)とは、地震、風水害等の災害が発生、又は発生のおそれがある場合における必要な救援物資の受け入れ、仕分け、保管・管理及び出庫等(以下「物資の保管等」という。)に関し、協定を締結する。

(要請)

第1条 甲は、物資の保管等を行う施設の開設の必要があると認めるときは、乙に対し、次に掲げる事項を明示して、別紙1をもって要請する。

ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、電話又はその他の方法をもって要請 し、その後速やかに文書を提出するものとする。

- (1) 災害の状況及び応援を要請する事由
- (2) 必要とする保管施設の地域
- (3) 応援を必要とする期間
- (4) 主な保管品目
- (5) その他参考となる事項
- 2 甲は、前項に掲げる措置のほか、物資の保管等を実施する上で乙の応援を必要と認める ときは、乙に対し、甲の災害対策本部等への物資の保管等に関する助言を行う物流専門家の 派遣を要請する。
- 3 市町村(独自に乙と協定を締結している市町村を除く。)が物資の保管等を必要とするときは、市町村の要請に基づき、甲は乙に対し、市町村に代わって物資の保管等の要請を行うことができるものとする。

(実施)

第2条 乙は、甲から前条の規定による要請があったときは、可能な限り協力し、物資保管 等及び物流専門家の派遣を行う。

2 乙は、前項の規定により物資保管等又は物流専門家の派遣を実施した場合は、甲に対し、 別紙2により実績報告を行うものとする。

(担当窓口の報告等)

第3条 甲及び乙は、○○県トラック協会(以下「丙」という。)を交えた3者間で担当者の氏名、連絡先について、互いに報告を行うものとする。

なお、報告内容に異動があった際には、その都度、報告するものとする。

(費用負担)

- 第4条 乙が物資保管等に要した費用は、甲又は甲に要請した市町村が負担するものとする。 なお、経費の算出方法については、災害発生時直前における適正な価格(事業者が定めて いる料金)を基準として、甲乙協議して決定するものとする。
 - 2 第1条第2項の規定による派遣に要した費用は、甲乙協議して決定し、甲又は甲に要請をした市町村が負担するものとする。
 - 3 前2項の規定による費用は、乙からの請求後、速やかに甲又は甲に要請した市町村から

乙の指定口座への振込みにより支払うものとする。

(事故発生時の取扱い)

第5条 事故発生により乙会員事業者による物資保管の継続が困難な事由が発生した場合は、乙は速やかに甲に対しその状況を報告し、甲乙協議して適切な措置を講ずるものとする。

(災害補償)

第6条 本協定により業務に従事した者が、当該業務従事したことに関し死亡・負傷・疾病にかかった場合は、次に掲げる場合を除き、その損害の補償について、甲乙誠意をもって協議する。

- (1) 当該業務に従事する者の故意または重大な過失による場合
- (2) 当該損害につき、乙又は当該業務に従事する者が締結した損害保険契約により、保険 給付を受けることができる場合(保険会社により補填されない損害は除く。)
- (3) 当該損害が第三者の行為によるものであって、当該第三者から損害賠償を受けることができる場合(第三者から賠償で補填されない損害は除く。)

(情報提供)

第7条 甲、乙は、丙を交えた3者間で、それぞれが知り得た災害に関する諸情報を互いに 提供するよう努めるものとする。

(相互手配)

第8条 甲の特別な要請がある場合は、乙及び丙は、第2条及び第8条の規程にかかわらず、 相互に緊急援助物資の輸送及び保管を実施することが出来る。

(被災都道府県の応援)

第9条 甲が、被災した他の都道府県への協力応援を行う場合においても、この協定の趣旨に 準じて、出来る限り協力するものとする。

(有効期間)

第10条 この協定は、協定締結から効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定 の終了を通知しない限り、その効力を継続するものとする。

(協議)

第11条 この協定の実施に関し必要な事項及び協定に定めのない事項については、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する ものとする。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

甲 〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号

	○○県知事 ○○ ○○ ●
	The Country Country of the Country o
	乙○○市○○町○○丁目○○番○○号
	A STATE OF THE PROPERTY OF THE
	〇〇県倉庫協会 会長 〇〇 〇〇 ⑩
	りつが其事的名 芸女 〇〇 〇〇 個
·	

別紙様式1	
物資の保管等に関する要請書	
	平成 年 月
○○県倉庫協会会長	
	○○県知事
「災害時における物資の保管等に関する協定」第1条に基づき	、下記のとおり要請します。
記	
1 災害の状況及び要請する事由	
2 物資の保管等(1) 必要とする保管倉庫の地域	
(2) 保管期間	
(3)保管品目及び数量	
保管品目	数量
3 物流の専門家の派遣 (1)派遣期間及び派遣場所	
(2) 派遣人数	
(3) 業務概要	
(3) 業務概要 4 その他	

別紙様式2

実 績 報 告 書

平成 年 月 日

○○県知事

○○県倉庫協会会長

「災害時における物資の保管等に関する協定」第1条による要請を受け、下記のとおり実施 しましたので報告します。

記

- 1 物資の保管等
- (1) 物資の保管等を行う事業者名
- (2) 保管倉庫の所在地及び名称
 - (3) 保管期間
- (4) 保管品目及び数量
- (5) その他参考事項
- 2 物流専門家の派遣
- (1) 派遣する者の所属及び氏名
- (2)派遣期間及び派遣場所
- (3) その他参考事項

別添7 県と民間物流事業者の物資輸送に関する協定案

県とトラック協会の協定 [例]

災害時における物資等の緊急輸送に関する協定書

○○県(以下「甲」という。)が社団法人○○県トラック協会(以下「乙」という。)とは、生活救援物資等緊急物資の輸送(以下「緊急輸送」という。)に関し、次のとおり協定を締結する。

(趣旨)

第1条 この協定は、地震、風水害、大火災その他の災害が発生した場合において、○○県地域防災計画に基づき、甲から乙に対して行う緊急輸送の要請に関し、適正かつ円滑な運営を期するため、必要な事項を定めるものとする。

(要請)

第2条 甲は、緊急輸送を実施するために、乙の協力が必要と認めたときは、次に掲げる事項を明示して、文書により緊急輸送の要請を行うものとする。

ただし、緊急の場合には、電話等をもって要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

- (1) 災害の状況及び応援を要請する事由
- (2) 応援を必要とする車両数、車両の種類及び人員
- (3)物資の積み込み場所及び輸送先
- (4)物資の内容及び数量
- (5) 緊急輸送を必要とする期間
- (6) 物流専門家の派遣
- (7) その他必要な事項
- 2 市町村(独自に乙と協定を締結している市町村を除く。) が緊急輸送を必要とするときは、市町村の要請に基づき、甲は乙に対し、市町村に代わって緊急輸送の要請を行うことができるものとする。

(実施)

第3条 乙は、甲から緊急輸送の要請を受けたときは、やむを得ない事由のない限り、通常 業務優先して実施するものとする。

(報告)

第4条 乙は、前条の規定により緊急輸送を実施した場合は、甲に対し、別に定める様式により実施状況を報告するものとする。

ただし、緊急を要する場合は、電話等により報告し、その後速やかに文書を提出するものとする。

(費用負担)

第5条 第3条の規定により、乙が実施した緊急輸送に要した費用については、甲が負担する。

2 前項の費用の算出については、災害発生時における輸送事業者の届出運賃・料金を基準

として、甲乙協議して決定するものとする。

3 第2条第2項の規定により、甲が市町村に代わって要請した場合については、要請した 市町村が原則としてその費用を負担するものとする。

(事故発生時の取扱い)

第6条 乙の供給した緊急物資車両(以下「輸送車両」という。)が事故その他の理由により運行を中断したときは、乙はすみやかに当該車両を交換して、その供給を継続をしなければならない。

2 乙は、輸送車両の運行に際し、事故が発生したときは、甲に対しすみやかにその状況を 報告しなければならない。

(損害賠償責任)

第7条 乙は、緊急輸送中に、乙の責に帰する理由により緊急輸送に従事した者(同伴者を含む。)及び第三者に損害を与えたときは、その賠償の責を負うものとする。

(災害補償)

第8条 第3条の規定により緊急輸送に従事した者が、これに従事したことにより死亡し、 負傷し、疾病にかかったり、又は廃疾になった場合において、甲は、次に掲げる場合を除き 「災害に際し応急措置の業務に従事した者に係る損害補償に関する条例」(昭和○○年○○ 県条例第○○号)に定めるところにより、その損害を補償する。

- (1) 乙の故意又は重大な過失による場合
- (2) 当該損害につき、乙が又は緊急輸送に従事する者が締結した損害保険契約により、保 険給付を受けることができる場合
- (3) 当該損害が第三者の行為によるものであって、当該第三者から損害補償を受けることができる場合

(連絡窓口)

第9条 この協定に関する連絡窓口は、甲においては、○○○○部○○○○課、乙においては、 社団法人○○県トラック協会とする。

また、甲及び乙は、○○県倉庫協会(以下「丙」という。)を交えた3者間で担当者の氏名、連絡先について、互いに報告を行うものとする。

なお、報告内容に異動があった際には、その都度、報告するものとする。

(情報提供)

第10条 甲、乙は、丙を交えた3者間で、それぞれが知り得た災害に関する諸情報を互い に提供するよう努めるものとする。

(相互手配)

第11条 甲の特別な要請がある場合は、乙及び丙は、第2条及び第8条の規程にかかわらず、相互に緊急援助物資の輸送及び保管を実施することが出来る。

(被災都道府県の応援)

第12条 甲が、被災した他の都道府県への協力応援を行う場合においても、この協定の趣旨

に準じて、出来る限り協力するものとする。

(抽:滌)

第13条 この協定に定めのない事項又は新たに必要となった事項については、その都度甲乙 双方が協議して定めるものとする。

(有効期間)

第14条 この協定は、協定締結から効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定 の終了を通知しない限り、その効力を継続するものとする。

この協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

甲 〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号

○○県知事 ○○ ○○ ⑩

乙 ○○市○○町○○丁目○○番○○号

○○県トラック協会会長 ○○ ○○ ⑩

別添8 共通荷札

緊急支援物資	内容表示ラベル			1
品目				l j
提供	者名			
商品	名			
数量·重量			kg	/ケース
賞味·	消費期限	年	月	B
備考	(品目備考)			U
	(管理項目)			